

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-01		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	少年団体指導者連絡会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	井上		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-06-03	少年団体指導者連絡会補助						
	01-09-01	地域少年育成活動補助						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 41	（ 1966 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付規則			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	地域の中で子どもたちを育む活動を行う連合体を支援することにより、団体のネットワーク化と青少年の健全育成を図る。また、集団生活、野外活動を通して、子どもたちの協調性、生活能力、チームワークを育むとともに、グループ活動を通して、リーダーの養成を図るため、団体が主催する少年キャンプ及び子ども会大会等を支援する。							
対象者等	荒川区少年団体指導者連絡会							
内容	・ 団体費、各事業費の一部を補助、また青少年団体の発展のため団体・個人の表彰を行う。 【少年キャンプ（チャレンジキャンプ）】※令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で中止 チャレンジ共和国にて学習したことを実地で体験し、生きる力を養うことを目的に実施 【全国連携・自然体験事業】※元年度台風のため中止、2、3年度新型コロナウイルスの影響で中止 自然体験を通して、子どもたちの自尊感情の醸成を図るため実施 ※令和3年度より「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 【子ども会大会】子ども会に加入している小学生、少年キャンプ参加者等を対象に、各子ども会や子ども同士の交流等を目的にゲームやクイズラリーなどを実施 【優良青少年表彰（少年の部）】※令和3年度より事業組換 青少年団体の発展のため、特に優れている青少年団体及び団体活動に貢献した個人を表彰する。 【周年記念事業】令和6年度60周年を迎えるため記念式典及び事業（子ども会大会を拡大）を実施							
経過	【荒川区少年団体指導者連絡会】 昭和40年設立（令和6年度60周年記念式典・祝賀会実施予定） 【自然体験事業・少年キャンプ・子ども会大会】 ・ 昭和38年度 子ども会大会を開始 ・ 昭和41年度 少年団体指導者研修会（リーダーキャンプ）開始 ・ 昭和62年度 リーダーキャンプを「チャレンジキャンプ」として拡大 ・ 平成12年度 荒川区少年団体指導者連絡会への補助事業としてキャンプと子ども会大会を実施 ・ 平成26年度～組織改正に伴い、生涯学習課において、教育委員会事務の補助執行として実施 ・ 平成28年度 自然体験事業開始（東京都奥多摩町）※平成30年度より埼玉県秩父市に変更 ・ 令和3年度 「全国連携・自然体験事業」を「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 ※優良青少年表彰（少年の部）は令和3年度より事業組換							
必要性	子どもたちの自主性や協調性、社会性を養うことは、心身の健全育成に大きく寄与するものである。また、子ども会組織の健全育成は、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 主催団体に対し、区が補助金を交付するとともに、活動を支援する。 【主催団体】 荒川区少年団体指導者連絡会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	全国連携・中高生キャンプ参加者数	0	35	34	35	50	運営者を含む数 ※元年度～3年度は中止
	②	少年キャンプ参加者数	0	68	97	100	120	運営者を含む数 ※2、3年度は中止
③	満足度（キャンプ参加者アンケート）（%）	0	87	90	93	100	5段階評価で5・4の割合※3年度から実施、2、3年度は中止	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		重点的に推進		コロナ禍では中止となったが、体験活動は子どもたちの健全育成に必要であり、自然への畏敬の念や自主性、協調性、社会性といった「生きる力」を育むために重要な事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		2,322	3,120	2,620	2,626	2,626	2,624	3,689
決算額（6年度は見込み）		2,318	2,229	392	822	2,459	2,622	3,689
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	全国連携・中高生キャンプ参加者（生徒）	31	-	-	-	20	25	30
	少年キャンプ参加者（児童・生徒）	48	42	-	-	42	68	80
	子ども会大会参加者（児童・生徒・育成者）	190	112	74	116	151	134	150
	会員数（加盟団体数/個人会員数）	14/130	13/135	13/132	13/130	12/131	12/125	13/130

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	職員旅費	11	旅費	職員旅費	11	旅費	職員旅費	11
需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	12
負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,137	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,300	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	3,366
負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,070	1,520	▲ 550	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	22	22	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,437	2,600	163		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	206	251	45	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,735	▲ 4,393	342	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		4,735	4,393	▲ 342	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,735	▲ 4,393	342	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,735	▲ 4,393	342	

備考	補助事業のため補助費等が2,600千円かかっており、内訳は団体補助300千円、少年キャンプ事業補助1,330千円、子ども会大会補助50千円、中高生キャンプ事業補助900千円、職員キャンプ参加費20千円である。給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。
----	---

問題点・課題
①宿泊や飲食等を伴う事業は、特段の注意を払い最大限安全面に配慮した実施方法やプログラム等を検討していく必要がある。また、活動の存在を多くの保護者や子どもたちに知ってもらえるよう、周知方法の見直し、運営の支援をする必要がある。
②地域で子どもを育てるという意識が薄れつつあり、加盟団体数や会員数が伸び悩んでいる。加盟団体数や会員数が増加するよう、加盟対象となる団体の発掘・声掛けや、活動のPRを工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、団体との打合せ、他自治体や区内他事業等の情報提供を行い、より円滑な運営の支援を行う。	団体との打合せを重ね、会場選定、プログラム内容検討等を行い、少年キャンプの募集定員を40名から80名に引き上げた。	例年行っている事業のほか周年記念事業も実施するため、団体との打合せを綿密に行い、円滑な運営の支援を行う。
②	引き続き、関係機関、団体等との連携を進め、活動の周知の場を設ける。特にシニアリーダー部の周知活動の支援に注力する。	活動紹介チラシを作成、講座で配布したところ、一般参加者7名の内6名から活動に興味があるとのアンケート回答が得られた。	引き続き、シニアリーダー部の周知活動の支援に注力し、各講座、イベント等での活動周知、繋がりを進めていく。
③			

他 区 状 況	(実施 16 区		未実施 6 区		不明 0 区)	
	団体費、各事業費のどちらかを補助していれば、実施とする。					

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-02		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		少年教室		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		篠原			
				担当者名		井上・石堂		内線		3355			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-09-02		少年教室									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業							
開始年度		昭和 59（ 1984 ）年度		根拠		荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画					
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		03		体験学習等の推進							
目的		日頃自ら物を作ったり、汗をかくという直接体験が不足しがちな現代の子どもたちが、学校や家庭では体験できない様々な体験教室に参加することで、異年齢交流や学校以外の友達づくりのきっかけとなり、地域での自発的な活動につながるとともに、発見の喜びや「自主性・創造性」を伸ばす。また、産業技術高等専門学校・荒川工科高校と連携することにより、学習の機会を拡充する。											
対象者等		【チャレンジ共和国】（プレチャレンジ）小学3年生（エンゾイコース）小学4～5年生（マスターコース）小学6年生～中学生【夏休み子ども体験教室】小学生 【中学生ロボットコンテスト（昧コン）】中学1～2年生 【中高生リーダー養成講座】中～高校生											
内容		【チャレンジ共和国】 （プレチャレンジ）定員40名程度、（エンゾイコース）定員80名程度、（マスターコース）定員40名程度 荒川区少年団体指導者連絡会（以下、荒少連）や青少年委員連絡会との企画会議で内容を決定する。5～6月に計4回、プレチャレンジは1～2月に計2回実施。レク、科学実験、モノづくりなどの体験。 【夏休み子ども体験教室】※令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・大きな紙ヒコーキを作って飛ばそう…定員親子12組24名 ・荒工おもしろ体験教室…3コース（コップ作り15名・電子サイロ25名・うちわ15組30名） 【中学生ロボコン】定員40名 ※令和4年度30名、令和5年度35名に定員を縮小して実施 ロボット製作と競技会を実施。準備会12～1月に6回（最終日高専大会）のほか、北区大会、荒川区大会3月 【中高生リーダー養成講座】イベント企画・運営、レクの実習等。定員は講座内容に応じて決定。											
経過		【チャレンジ共和国】昭和59年度開始（昭和53年度からジュニアリーダー講座として実施） 平成29年度から小学3年生のみを対象にプレチャレンジ共和国（全2回）を実施 【夏休み子ども体験教室】平成5年度開始 令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・荒工おもしろ体験教室：平成12年度開始 平成27年度は会場の工事に伴い1コースのみ実施 平成30年度は電子工作の定員を10名増員 ・高専おもしろ教室：平成13～23年度はペットボトルロケット、平成24年度以降大きな紙ヒコーキ 【中学生昧コン】平成13年度開始 平成30年度は安全面から定員40名に変更した。 【中高生リーダー養成講座】平成20年度から中高生リーダー研修として実施、平成23年度に改称											
必要性		子どもの体験活動の機会を増やし、興味や関心を広げるとともに、共同作業を通して協調性や自主性を養う事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」の推進、重点プロジェクトⅡ「子どもの未来を育む学びの推進」からも必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） チャレンジ、養成講座…共催：荒少連／体験教室…共催：荒工／紙ヒコーキ…協力：産技高専／昧コン…共催：北区教委、自然科学フォーラム、協力：産技高専											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	チャレンジ共和国出席率（％）	83	83	85	87	90	延べ出席者数／延べ申込者数					
	②	チャレンジ共和国参加者満足度（％）	100	93	95	97	100						
③	夏休み子ども体験教室・中学生ロボコン（参加者数）	12	79	98	109	120	※3年度は荒工体験教室、昧コン中止						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
継続		継続		子どもに多様な体験をさせる事業であるため、継続して実施する。									

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			935	913	914	890	840	896	1,009
決算額（6年度は見込み）			751	633	57	586	813	882	1,009
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	チャレンジ共和国参加者数		147	142	-	84	154	176	170
	夏休み子ども体験教室参加者数		30	129	-	12	67	78	89
	中学生ロボコン参加者数		32	23	-	-	12	20	35
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	謝礼	538	報償費	謝礼	173	報償費	謝礼	684	
需用費	消耗品費	275	需用費	消耗品費	229	需用費	消耗品費	277	
			役務費	保険料・手数料	434	役務費	保険料・手数料	48	
			使用料等	キャンプ資材賃借	46				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,623	5,702	▲ 921	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	275	672	397		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	538	210	▲ 328		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	659	941	282		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,095	▲ 7,525	570
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		8,095	7,525	▲ 570	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,095	▲ 7,525	570
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,095	▲ 7,525	570	

備考	給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。物件費に672千円かかっている。内訳はチャレンジ・養成講座・体験教室・紙ヒョキ・味噌の謝礼及び消耗品費である。講師謝礼が法人への支払いのため報償費から役務費での執行となったため、補助費等が減額している。
----	--

問題点・課題	①より多くの子どもたちに直接体験の場を提供するため、はじめてでも楽しめ、繰り返し参加することでより学びを深めるプログラムを企画するとともに、今年度より開始したスクリレによる周知の方法を各関係機関、団体と調整し、チャレンジ共和国の参加者を増やす必要がある。 ②学年が上がるごとに講座の参加者数が減少している。開催日程やプログラム内容を考え参加しやすくし、次世代の地域のリーダーが育成されるよう活動を継続させる必要がある。 ③中学生ロボコン参加者増に向け、事業計画の検討、事業の魅力を積極的に周知する必要がある。
	④「チャレンジ共和国」の認知度を高めるため、関係機関・団体と連携し、積極的に周知する必要がある。
	⑤「チャレンジ共和国」の認知度を高めるため、関係機関・団体と連携し、積極的に周知する必要がある。
	⑥「チャレンジ共和国」の認知度を高めるため、関係機関・団体と連携し、積極的に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	感染拡大状況を注視し、予防策を徹底することで、野外炊飯等コロナ禍で無くなっていたプログラムの再開等を検討していく。	共催団体との協議を密に行い、飲食を伴う野外炊飯のプログラムを再開したことで、高学年の参加者が8名増加した。	感染症対策のほか、会場の設備改修工事等、様々な条件を踏まえて共催団体と協議を進め、事業を実施していく。
②	参加者が年間を通じて様々な講座に参加し、活動を継続できるよう、各講座に繋がりをもたせた年間事業計画を立てる。	参加者が継続して参加しやすい日程や内容で実施したところ、外国から6名が中高生リーダー養成講座に参加した。	引き続き活動を継続できるよう、主催事業だけでなく補助事業も含め、各事業に繋がりをもたせた年間計画を立てていく。
③	事業の満足度をさらに高めるよう、日程や内容の再検討を行う。また各中学校長や、技術系の部活に直接周知を行う。	区内の中学に呼びかけるとともに、荒川ケーブルテレビに取材してもらうことで広く区民の目に触れるようにした。	ロボットの作成過程が分かるように、区のSNSやHPでこまめに情報を発信するとともに、引き続き区内の中学に呼びかける。
他 施 区 状 況 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区 類似事業を含む	未実施 0 区	不明 0 区）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-03		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		家庭教育の向上		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		篠原		担当者名	
				担当名		長谷川		内線		3352			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-10-01		家庭教育の向上									
		01-10-02		地域の教育力向上									
事務事業の種類		○ 新規事業		（ ○ 6年度 ○ 5年度 ）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 39		（ 1964 ）		年度		根拠		親育ち支援事業実施要綱、地域教育力向上支援			
終期設定		● 有 ○ 無		令和 7		（ 2025 ）		年度		法令等		事業実施要綱・同補助金交付要綱 等	
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		11		家庭教育の支援と地域教育力の向上							
目的		青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割などを学ぶことにより、家庭の教育力を向上させる。地域による子育て世代への支援や、地域の中で健やかな子どもを育むための活動など、地域の教育力の向上を図る。											
対象者等		子育て中の親・保護者 子育て世代の支援者等											
内容		【家庭教育学級】家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門家による講義を実施（令和2年度より、動画配信やWeb会議システムを用いたオンライン講座を実施）そのほか、PTAと連携した家庭教育学級を実施 【あらかわ「親育ち」支援事業】子育てサークル等が行う子育てに関する学習活動の講師・託児謝礼を1グループ年2回まで支援（令和2年度より、オンライン講座を対象に追加） 【地域子育て教室】地域で子育てをする環境を整備するため、子育て世代の交流等を目的として地域の子育てサポーター養成講座、パパスクール、ママ企画講座を実施。 【荒川区地域教育力向上支援事業（あらかわ子コミュニティ事業）】地域の教育力向上を図るため、子どもを核とした家族や近隣住民の交流事業等に対して補助。活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施（令和4年度より生涯学習センターで開催。）											
経過		【家庭教育学級】 昭和39年度開始。平成13年度以降「明日の親コース」（出産前対象）は保健所の事業に統合。21年度以降小中学生コース（秋季）実施分に代わり、PTA連携家庭教育学級を開始。 【あらかわ「親育ち」支援事業】平成7年度「子育てひろば」として開始。平成20年度から事業名変更。 【地域子育て教室】 平成17年度開始。平成20年度から地域の教育力向上に予算を置き換え、ふれあい館と連携して実施。 平成21年度から地域の子育てサポーター養成講座、平成23年度からあらかわパパスクール、平成29年度からあらかわママ企画講座開始。 【荒川区地域教育力向上支援事業】平成21年度開始。 平成30年度、活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施。											
必要性		少子化の進む社会環境の変化や、家庭教育力の低下など、子どもたちや子育て中の親をめぐる様々な課題があり、親が学びあうことは、家庭教育の向上に資するものであり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも充実する必要がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 平成26年度組織改正により地域文化スポーツ部生涯学習課が教育委員会の補助執行として実施											
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)						
	①	家庭教育学級参加者数	117(94)	145(136)	122(96)	190(160)	500	延べ人数(参加者数)					
	②	PTA連携家庭教育学級実施回数	2	4	5	6	10						
	③	親育ち支援事業支援実績	13	11	18	25	50	延べ数（1団体2回まで）					
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		家庭教育は全ての教育の出発点である。子どもへの基本的な生活習慣や他人への思いやりなどを身につける家庭教育支援事業の実施は重要であり、重点的に推進する。									

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成26年度	6月会議	家庭教育の拡充について
平成30年度	2月会議	家庭教育支援行政の充実について
令和元年度	9月会議	家庭教育学級の参加促進について
令和2年度	決算特別委員会	家庭教育学級の参加促進について
令和5年度	決算特別委員会	家庭教育支援事業の詳細について

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		05-02-04			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		青少年委員事務費			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	
					担当者名		金子・鈴木		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-05-01			青少年委員事務費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 33（ 1958 ）年度			根拠		荒川区青少年委員設置要綱			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		12		生涯学習活動の支援				
目的		青少年委員が地域の子ども会や青少年団体、PTAへの活動支援を行うことにより、子ども達の体験活動を充実させるとともに、地域の結び付きを深めることで、青少年が健全に育つ環境を醸成する。								
対象者等		・地域の子どもたち ・地域の青少年関係団体（荒川区少年団体指導者連絡会、荒川区青年団体連合会、青少年育成地区委員会等） ・小・中学校PTA								
内容		【委員数】現員38名（定員40名） 【報酬】月額8,250円 【身分】地方公務員法に定める特別職（非常勤職員） 【委嘱】青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ相当な実績をあげている者 【任期】2年間（6期まで再任可） 【対象者】区内在住・在勤者で委嘱時に満65歳未満の者 ＜荒川区青少年委員連絡会＞・・・委員の自主組織（会長、副会長3名、会計2名、会計監査3名） 【専門部会】総務部会、調査研修部会、広報部会 【実践部会】少年団体育成部会、青年団体育成部会、校庭及び施設利用部会 【地域部会】南千住、荒川・町屋、尾久、日暮里4ブロック …青少年育成地区委員会事業への協力等								
経過		昭和28年度 東京都青少年委員制度設置 （総数265名：各区市町村から約5名選出、1地域500名で1名） 昭和30年度 各小学校区から1名を推薦・委嘱（総数500名余、任期2年） 昭和33年度 東京都荒川区青少年委員の設置に関する規則制定 昭和39年度 地方自治法一部改正により、事務が各区市町村に移管 平成 2年度 青少年委員40人体制となる 平成25年度 青少年委員制度60周年記念行事実施 平成27年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和元年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和 5年度 青少年委員制度70周年記念行事実施								
必要性		青少年の余暇指導や地域・学校との連携等、青少年教育の振興に果たす役割は大きく、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	青少年委員連絡会定例会への出席率（%）	80	72	71	80	80	出席者数／定例会数×委員数		
	②	参加（関連）事業総数（事業）	35	59	57	65	65	主催及び協力事業活動数		
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
継続		継続		青少年の健全育成に寄与しており、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		6,027	6,007	5,913	5,637	6,008	6,377	6,360
決算額（6年度は見込み）		5,221	5,457	4,577	4,221	4,937	5,579	6,360
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	青少年委員連絡会の実施事業活動数	29	31	12	15	25	24	30
	青少年委員連絡会の協力事業活動数	37	36	6	20	34	33	35
	青少年委員数	39	39	38	38	37	38	38

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	3,646	報酬	委員報酬	3,762	報酬	委員報酬	3,960
報償費	研修会講師謝礼	0	報償費	研修会講師謝礼	24	報償費	研修会講師謝礼	25
旅費	宿泊研修会旅費等	123	旅費	宿泊研修会旅費等	172	旅費	宿泊研修会旅費等	389
需用費	賄・消耗品・印刷等	740	需用費	賄・消耗品・印刷等	808	需用費	賄・消耗品・印刷等	1,231
役務費	委員保険料等	68	役務費	委員保険料等	83	役務費	委員保険料等	79
使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	334	使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	595	使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	484
負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	26	負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	135	負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	192

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	11,925	17,446	5,521	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,198	1,588	390		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	93	228	135		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	823	2,258	1,435		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,039	▲ 21,520	▲ 7,481
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	14,039	21,520	7,481		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,039	▲ 21,520	▲ 7,481
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,039	▲ 21,520	▲ 7,481			

備考	主に給与関係費が17,446千円と多くを占めている。また、物件費は、70周年記念式典を実施したため、記念誌、案内状の作成、会場使用料等の支払いにより前年度と比較して増加した。補助費は、東京都青少年委員会連合会に分担金を支払ったため前年度と比較して増加した。
----	--

問題点	①新任委員が委員の活動を理解し、行事に取り組むことができるよう支援する必要がある。 ②委嘱にあたり、定員に達しない状況が続いているため、対策を講じる必要がある。 ③委員の新たな視点や意見を活かし、既存の事業に工夫を加え、青少年委員の活動を広げていくことができるよう支援する。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新任委員が青少年委員活動を理解して行事に参加するとともに、委員同士のつながりを深めるため、研修会を充実させる。	毎月定例会後に充実した研修を実施できたことで、各委員の意見発表の場を多く設けることができ、積極的な意見交換が行われた。	調査研修部会を中心に新任研修、日帰り研修等を企画し、知識やスキルの向上とともに新旧委員の親睦を図る。
②	5年度に委員の約3割を占める5期が退任する可能性があるため、委員委嘱について三役と協議の上、検討していく。	荒川区青少年委員の委嘱に関する選考基準の一部を改正し、退任した委員と同数の新任委員に委嘱を行った。	引き続き欠員分の委員委嘱に向け、候補者を選定していく。
③	子ども達を始め、地域との結びつきを深める事業を青少年委員と協力して実施する。	青少年委員自主企画事業「タノシバ」や小学校の校庭を活用した「みんなde遊ぼう！」を実施し参加者から好評を得た。	好評だった「タノシバ」「みんなde遊ぼう！」をはじめ、地域との交流イベントを企画、実施し、青少年委員の活動を広げていく。

施 状 況	他 区 の 実 況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
		実施区：千代田、中央、港、文京、台東、墨田、江東区、杉並、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未実施区：新宿、中野、豊島

議 會 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-05		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		心身障がい者青年教室「さくら教室」		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		
				担当者名		大沼・石堂		
				課長名		篠原		
				内線		3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-08-01		心身障がい者青年教室				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 41（ 1966 ）年度		根拠法令等		障がい者の生涯学習の推進施策について（報告）		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		12 生涯学習活動の支援				
目的		区立中学校特別支援学級卒業生及び在住・在勤の心身障がい者が生涯学習の視点に立ち、継続的・計画的な講座を受講することにより、一人ひとりの興味関心により学ぶ喜びを味わい、社会人として必要な自主性や協調性を養うとともに、社会性・教養を身につけることができるよう支援する。						
対象者等		区立中学校特別支援学級卒業生及び区内在住・在勤の心身障がい者。						
内容		心身障がい者の知識や技能の習得や余暇活動の充実、個性や特性を発揮する場の創設を目的に、教室を開催する。 【会場】荒川区立第一中学校他 【日時】年間17回、日曜日、午前9時15分～（半日または1日） 【内容】クラブ活動（パソコン・音楽・美術・調理・生花・スポーツ）、学級活動、校外学習 水泳・室内レク、城北ブロック合同レクリエーション大会、お楽しみ会、作品展 【協力】ボランティア講師、保護者、手をつなぐ親の会、青少年委員、障害者スポーツ指導員協議会 ※令和5年度については、2グループ制で計17回を実施。調理クラブは休止。水泳・室内レクは中止。 ※令和4年度より特別講座として受講生の生活課題に合わせた講座を実施。 R4・5年度は選挙管理委員会事務局と連携し選挙に関する講座を実施。 ※令和5年度は生涯学習センターと連携し「アートワークショップ」を実施（希望者のみ参加）。						
経過		昭和41年度 特別支援学級の職業実習科卒業生を対象に開設（年22回）。 昭和57年度 城北ブロック合同レクリエーション大会開始。 平成18年度 愛称名を「きょうようこうざ」から「さくら教室」に変更。 平成22年度 スポーツクラブ新設し6クラブに。学級活動名称を毎年受講生が決定するように変更。 平成26年度 組織改正により地域文化スポーツ部生涯学習課で、教育委員会事務の補助執行として実施。 平成27年度 全小中学校のタブレットPC化に伴い、パソコンクラブを生涯学習センターに移行。 平成28年度 一中タブレットPCをパソコンクラブに活用。作品展をARAKAWA1-1-1ギャラリーで実施。 さくら教室について、障がい者スポーツフェスティバルにて周知を開始。 平成29年度 作品展をゆいアート展と連携して実施。 平成30年度 「あらかわの心」カルタや荒川音頭を実施。コミュニティカレッジ学園祭で周知を開始。 令和4年度 移動展示会と題し受講生の作品や活動の紹介を荒川、南千住、町屋、尾久の4地区で実施。						
必要性		生涯学習の機会が少ない心身障がい者に対して、社会人として必要な自主性・社会性・協調性、教養を身につけることを支援する事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも必要である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 常勤、会計年度任用職員の他、ボランティア講師によって運営されている。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受講生（人）	91	88	87	90	90		
	② 平均参加率（%）	65	73	76	80	80		
③ 受講生、保護者の満足度	97	97	93	95	98			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		心身障がい者の自主性・協調性・社会性・教養を養うため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			2,570	2,773	2,462	2,567	2,321	3,029	3,389
決算額（6年度は見込み）			2,329	2,463	772	830	1,816	2,291	3,389
実績の推移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	延べ参加受講生数（人）		1,193	1,272	122	174	616	820	1071
	受講生数（人）		84	88	93	91	88	87	90
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	1,611	報償費	講師謝礼	1,717	報償費	講師謝礼	2,321	
需用費	消耗品等	91	需用費	消耗品等	86	需用費	食糧費	4	
役務費	申し込みハガキ	98	役務費	申し込みハガキ・保険	126	需用費	消耗品等	86	
使用料等	会場使用料	16	使用料等	借上げバス等	362	役務費	申し込みハガキ・保険	186	
						使用料等	借上げバス等	792	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	7,037	7,602	565	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	205	542	337		国庫支出金	600	862	262
		維持補修費	0	0	0		都支出金	299	430	131
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,611	1,749	138		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	899	1,292	393	
		賞与・退職給与と引当金繰入額	700	1,254	554	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,654	▲ 9,855	▲ 1,201	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		9,553	11,147	1,594	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,654	▲ 9,855	▲ 1,201
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,654	▲ 9,855	▲ 1,201	

備考	給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、増額している。行政収入では、国及び都補助金1,292千円の収入があった。
----	--

問題点・課題	①基礎疾患や特性の異なる受講生が活動しているため、保護者等と情報交換の機会をつくり、より受講生が安心して活動できる環境を整える必要がある。 ②さくら教室の受講生は10代～70代まで年齢層が広いため、受講生の世代別の生活課題等を明らかにし、各世代に配慮し活動の計画・実施する必要がある。 ③新規スタッフ獲得のための具体的な活動について周知を行う必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	受講生がコロナ禍でも多くの行事を体験できるように、スタッフとの情報交換の場を増やし、実施方法を検討する。	スタッフとの情報交換を積極的に実施し、コロナ禍で中止していた事業を安全に配慮し再開することができた。	受講生の特性の把握のために、保護者と連携ができるように保護者が参加できる見学会等を実施していく。
②	コロナ禍で活動が一部制限されているため、受講生の自己表現の場として、受講生が企画・運営に携わる展示を実施する。	学級活動等を通じ、これまで作品展に参加していなかった受講生にも場の提供を行い、自己表現の場として展示会を実施した。	通常のクラブ活動等以外に、受講生の生活課題に即した特別講座を実施し、一人ひとりの自己実現につなげる。
③	新規スタッフ獲得のため、今後も区関連施設や作業所等への周知や見学会を実施する。	新規スタッフ獲得のため、さくら教室の周知物の刷新し、各施設等へ周知するとともに見学会を実施した。	広く区民に教室を周知すると共に、障がい者を対象とした事業参加者に教室のPR活動を行い、スタッフを確保する。

他 区 障がい者に対する生涯学習事業を広く含む	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	二十歳のつどい		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	井上・大沼		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-07-02	二十歳のつどい					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	「成人の日の行事について」文部事務次官通達			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	（昭和31年12月10日）		
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	新たに20歳となった若者の門出を祝福すると共に、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促す。また、実行委員となった対象者には、地域への愛着を強め、地域活動への関心を深めるきっかけとなるようにする。							
対象者等	当該年度内に20歳の誕生日を迎える区内在住者 （令和5年度）平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方							
内容	【日程】令和6年1月8日（月・祝） 【会場】サンパール荒川 大ホール 【時間】午前の部11：00～12：00 入場時間10:20～10:50 午後の部14：00～15：00 入場時間13:20～13:50 【内容】記念式典 国歌斉唱・主催者挨拶（区長）・誓いの言葉・来賓祝辞（議長、都議）・来賓紹介・区民の歌斉唱 実行委員企画 クイズ、恩師からのビデオレター上映、公園企画 ※式典の様子をYouTube配信した（翌日～1月31日、実行委員企画除く） 実行委員会では成人の意味や式典を行うことの意義、実行委員企画の企画・運営方法を学ぶ機会を提供							
経過	昭和55年度 「成人の日のつどい実行委員会（企画・運営スタッフ会）」を新成人から募り設置。 平成27年度 サンパール荒川の大規模改修に伴い、会場をラングウッドに変更した。 平成28年度 実施日について、前日（日曜日）開催を検討したが、対象者のアンケート等の結果を踏まえ、今後も原則として成人の日（月・祝）に実施することとした。 平成29年度 オークストリートを撤去、和仁内に仮を設置する等、参加可能者数を増加させる対策を行った。 平成30年度 外国籍対象者への対応として、案内掲示の英語表記、翻訳タブレットの設置を行った。 令和元年度 中学校や地域の催しへの配慮・安全上の観点から3部を廃止し、2部企画を拡充した。 令和2年度 感染症の影響により、会場開催を中止。オンラインでの式典開催とした。 令和4年4月1日の成年年齢引き下げ後も20歳を対象とすることとした。 令和3年度 中学校別に3部に分けて実施、併せてライブ配信、アーカイブ配信を行った。 令和5年度 中学校別に2部に分けて実施、アーカイブ配信を行った。							
必要性	20歳を迎えた門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促すほか、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。							
実施方法	（ ☐ 1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 主催：荒川区・荒川区教育委員会・荒川区選挙管理委員会 協力：新成人実行委員・アドバイザー・青少年委員他							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	公募数／実行委員数	8／18	10／12	15／17	12／13	12／20	
	②	実行委員会参加率	78	89	78	80	80	参加延べ数／実行委員数*回数
③	アドバイザー数	7	5	12	17	20	実行委員会に協力（出席）した、過去の実行委員経験者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	新たに20歳となった若者の門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務、責任・自覚を促す事業として継続して実施する。						

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	208	報償費	謝礼	156	報償費	謝礼	146
需用費	記念品等	2,008	需用費	記念品等	1,985	需用費	記念品等	2,569
役務費	吊看板・立看板・郵送料	261	役務費	吊看板・立看板・郵送料	292	役務費	吊看板・立看板・郵送料	382
委託料	警備委託料・ARフォtofフレーム	791	委託料	警備委託料・ARフォtofフレーム	671	委託料	警備委託料・ARフォtofフレーム	916
使用料等	会場使用料等	187	使用料等	会場使用料等	217	使用料等	会場使用料等	240

備考	給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。
問題点・課題	①令和6年二十歳のつどいの開催方法、運営方法の課題、反省点を洗い出した上で、実行委員の意見も反映しながら、参加者に満足してもらえるような式典を行う。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き社会情勢を注視した上で、実行委員の意見を踏まえつつ適切で参加者に満足してもらえるような式典にする。			参加者等から意見を踏まえ、公園内フットボールを拡大、中学校毎の待合せ場所を設置したことで、参加者同士の交流の場を提供できた。			引き続き、実行委員や参加者、運営者等の意見を取り入れ、安全かつ参加者に満足してもらえる式典を実施していく。		
②									
③									
他 施 区 の 実 況	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		
	令和3年度【会場開催】実施：22区 【オンライン配信】実施：15区								
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況	平成29年、30年度 予算特別委員会 日曜日開催について 令和元年度 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について 令和2年度 決算特別委員会 成人の日のつどい実施について、中止の場合の代替案について 令和3年度 決算特別委員会 令和3年代替案について、令和4年実施方法、あらかわ遊園活用について 令和3年度 予算特別委員会 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について								

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-08		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	荒川区文化祭		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	櫻庭		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-11-01	文化祭					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 27（ 1952 ）年度	根拠	無し					
終期設定	○ 有 ● 無 令和（ ）年度	法令等	無し					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画		○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	区民が日頃研鑽を重ねている様々な文化活動の成果を、広く区民に発表する場を提供すると共に、更なる活動意欲の向上、文化の向上を図る。							
対象者等	各団体会員と区民一般 ※大会の部は各団体が発表し、区民は観覧が可能。 ※展示の部は区民から作品を、囲碁・将棋大会は対局者を募集する。							
内容	【大会の部】 ○日本舞踊大会(荒川区日本舞踊連盟) ○区民音楽会(荒川区音楽連盟) ○区民囲碁大会(荒川区囲碁連盟) ○民謡大会(荒川区民謡協会) ○詩吟と剣詩舞の大会(荒川区吟剣詩舞道連盟) ○邦楽大会(荒川区邦楽連盟) ○バレエコンサート(荒川区洋舞連盟) ○歌謡大会(荒川区歌謡協会) ○大太鼓盆踊り大会(荒川区大太鼓連盟) ○盆栽と紅葉実物展(荒川区盆栽会) ○区民将棋大会(荒川区将棋協会) ○謡曲大会(荒川区謡曲連盟) ○ソシアルダンス大会(荒川区ソシアルダンス連盟) ○区民珠算大会(荒川区珠算振興会) ※令和6年度より開催予定 【展示の部】 ○写真展(全荒川写真連盟) ○盤景展(荒川盤景会) ○華道展・茶席(荒川区華道茶道文化会) ○俳句展示会(荒川区俳句連盟) ○書道展(荒川区書道連盟) ○美術展(荒川区美術連盟)							
経過	平成23年度 荒川区文化祭60周年記念行事（式典・子ども向け事業）実施 平成26年度 21団体参加 荒川史談会退会（26年5月）・俳句大会中止 平成27年度 22団体参加 将棋協会加盟（27年5月）俳句展示「中学生の部」新設、子ども俳句教室開始 平成28年度 21団体参加 荒川区民踊連盟脱退（平成28年5月） 平成30年度 20団体参加 荒川盆栽山野草会脱退（平成30年5月） 令和元年度 19団体参加 荒川菊花会脱退（令和元年5月）、皐月会から盆栽会へと改名 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により文化祭中止 令和3年度 大会の部は関係者のみで開催（一部中止）、荒川区文化祭70周年記念行事実施 令和4年度 感染症対策を講じた上で観客を入れて実施 令和5年度 20団体参加 荒川区珠算振興会加盟（5年5月）。令和6年度より大会を実施予定							
必要性	会員及び一般区民が日頃から取り組んでいる文化活動の成果を発表することで、活動をさらに充実させる機会となっており、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」のためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区・荒川区文化団体連盟 主管：連盟加盟各団体							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 文化祭来場者数	2,660	9,335	10,906	16,000	23,000	R3文化祭一部中止	
	② 文化祭参加者数	1,457	1,812	1,919	2,300	2,900	R3文化祭一部中止	
③ 大会&展示会数	15	19	19	20	20	R5に荒川区珠算振興会が加盟。R6より大会を実施予定。		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続	重点的に推進		文化団体連盟が中心となり、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、区民の文化振興に寄与しているため、区としても重点的に支援を行っていく。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	278	報償費	講師謝礼	194	報償費	講師謝礼	291
需用費	プログラム等	442	需用費	プログラム等	412	需用費	プログラム等	459
役務費	筆耕料・保険料等	348	役務費	筆耕料・保険料等	525	役務費	筆耕料・保険料等	517
委託料	会場設営委託	1,137	委託料	会場設営委託	990	委託料	会場設営委託	1,350
使用料等	会場使用料等	2,545	使用料等	会場使用料等	2,588	使用料等	会場使用料等	3,432

備考	給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。
問題点・課題	①参加者や観覧者が固定化し、高齢化している傾向がある。文化祭をきっかけに、多様な世代の区民が文化事業に興味を持つことができるよう、団体と協議の上、文化祭の内容を見直し、注目を集める工夫を凝らしながら、若者や子ども世代に対して、広く事業の周知をする必要がある。 ②物価および人件費等が上昇する中、区民が文化に触れる機会を守るために、効果的な支援を続けていく必要がある。 ③新型コロナウイルス5類移行後も、来場者の安全に配慮した感染対策を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	催しごとに、興味・関心を持ちやすい対象者が異なるので、きめ細かい情報発信を行う。			区報を始め、区営掲示板や区HP等を用いて情報発信を大会期間前から行った。参加者・参観者増加につなげることができた。			事業のポスターを区民の目に留まりやすいインパクトのあるデザインに変更し、つぶさに発信していく。		
②	必要物品の価格上昇等の課題に対し、各団体と協議の上、現状に即した開催形態を工夫していく。			舞台演出にかかる人件費や印刷費を見直すことで、大会開催にかかる団体負担を抑えることができた。			引き続き各団体と文化祭の内容・規模について意見交換を行い、ブラッシュアップを行っていく。		
③	引き続き感染症の状況を注視しつつ、運営者、来場者の安全に配慮して適切な実施方法を検討していく。			会場受付にアルコール消毒ができるように消毒ポンプを設置したほか、体調が優れない方は来場を控えるよう告知した。			他自治体、他の事業を参考にしながら実施する。		
他 施 区 区 実 況 議 会 （ 要 質 問 旨 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区の主催・後援による文化発表会等を含む								

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-09		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	文化活動推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	櫻庭		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-11-02	文化団体連盟補助						
	01-11-03	文化講座						
	01-11-04	文化活動推進費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付規則				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	令和（ ）	年度	法令等	荒川区文化団体補助金交付要綱			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	各文化団体を統括する団体（荒川区文化団体連盟）は、区内の文化活動を推進していく中心的な役割を果たしており、連盟が実施する事業を支援することで、区民の文化向上を図ることを目的とする。荒川区文化団体連盟主催で町屋文化センターにて実施する文化総合講座の経費を補助することにより、その適正な運営と発展を図り、区民団体の活動による荒川区の文化振興に寄与する。							
対象者等	荒川区文化団体連盟 加盟団体（20団体）（日本舞踊連盟、音楽連盟、写真連盟、謡曲連盟、華道茶道文化会、俳句連盟、囲碁連盟、民謡連盟、吟剣詩舞道連盟、盤景会、ソーシャルダンス連盟、書道連盟、美術連盟、大太鼓連盟、邦楽連盟、洋舞連盟、歌謡協会、盆栽会、将棋協会、珠算振興会）							
内容	【文化振興事業補助金】目的を達成するため、加盟文化団体相互の親睦と情報の交換や、文化祭等、地域行事への参加または協力などの事業に対して補助する。（20団体） 【文化総合講座事業補助金】文化団体連盟の自主事業である文化総合講座に対して補助する。 ・会場：町屋文化センター ・実施方法：4月期、7月期、10月期、1月期の3カ月を単位として受講者を募集する。 ・補助対象経費：会場使用料、チラシ印刷、チラシ折込、受講料印刷、文化総合講座学習成果発表会等 ・主な講座：囲碁、実用漢字、土曜歌謡、俳句、かな書道、歌謡演歌 【あらかわ子ども文化体験フェスタ】（平成29年度～）次世代への文化の継承等のため、子ども文化体験フェスタ事業に対して補助する。 【伝統文化親子教室事業】文化庁による補助金事業に対して周知活動等を支援する。							
経過	平成27年度 22団体加盟 荒川区将棋協会 加盟 平成28年度 21団体加盟 荒川区民謡連盟 脱退 平成29年度 21団体加盟 芸術文化振興基金活用事業として、子ども文化体験フェスタ開催 平成30年度 20団体加盟 荒川盆栽山野草会 脱退 令和元年度 19団体加盟 荒川菊花会 脱退 令和2年度 19団体加盟 子ども文化体験フェスタを中止し、文化総合講座は7月期より開講 令和3年度 19団体加盟 文化総合講座、伝統文化親子教室は規模縮小、あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止（会場は町屋文化センター）。 令和4年度 19団体加盟 あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止 令和5年度 20団体加盟 荒川区珠算振興会 加盟 荒川こども文化体験フェスタを4年ぶりに開催							
必要性	第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 文化総合講座は、文化団体連盟による運営委員会を組織して運営する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	連盟加盟団体数	19	19	20	20	20	R5珠算振興会加盟
	②	子ども文化体験フェスタ満足度（%）	0	0	80	85	90	参加者アンケートで「楽しかった・まあまあ楽しかった」と回答
③	文化総合講座 参加人数	1,479	1,500	1,700	1900	2,300	令和2年度は7月期より開講	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		文化団体への支援が区民の文化振興へと繋がるため、継続して支援を行う。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		4,820	8,108	10,654	9,527	8,474	8,601	8,707
決算額（6年度は見込み）		4,730	8,017	6,697	7,495	6,695	8,395	8,707
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	団体数	20	19	19	19	19	20	20
	文化総合講座 受講者数	1,860	1,777	1,108	1,479	1,500	1,700	2,000

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	文化振興補助金	1,710	負担金補助等	文化振興補助金	1,710	負担金補助等	文化振興補助金	1,800
報酬	文化事業繁忙期臨時職員	985	報酬	文化事業繁忙期臨時職員	1,091	報酬	文化事業繁忙期臨時職員	1,052
職員手当等	一般職期末手当	394	職員手当等	一般職期末手当	229	職員手当等	一般職期末手当	798
旅費	特別旅費	16	旅費	特別旅費	15	旅費	特別旅費	16
負担金補助等	荒川区子ども文化体験フェスタ	454	負担金補助等	荒川区子ども文化体験フェスタ	1,998	負担金補助等	荒川区子ども文化体験フェスタ	2,000
負担金補助等	文化総合講座事業補助金	3,353	負担金補助等	文化総合講座事業補助金	3,353	負担金補助等	文化総合講座事業補助金	3,353

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,820	3,448	628	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	14	15	1		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	5,517	7,060	1,543		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	165	375	210	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,516	▲ 10,898	▲ 2,382	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		8,516	10,898	2,382	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,516	▲ 10,898	▲ 2,382
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,516	▲ 10,898	▲ 2,382	

備考	補助費等については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた「あらかわ子ども文化体験フェスタ」を4年ぶりに開催した関係で、増額している。
----	--

問題点・課題	①区の文化活動を推進するためには、各文化団体の活性化が望まれる。そのために、文化総合講座等の催しで活動の周知を図ったが、文化団体会員数は減少が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により減少した受講者数を回復させるために、講座内容を細かく見直し、受講生のニーズに即した講座を設定する必要がある。 ③あらかわ子ども文化体験フェスタの来場者が文化総合講座の受講や伝統文化に興味を持つように、工夫を行う必要がある。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きケーブルテレビによる紹介を実施しつつ、各団体の自主事業も含め、文化祭等各種催しの機会に周知活動を行う。	各団体が入会者増加を目的として、新たに開催している自主事業について区報や区SNSを用いて周知した。	引き続き区HPやSNSを用いた周知活動に力を入れると同時に、団体が自主事業を活発に行うように促す。
②	講座内容や受講生のニーズを定期的に見直し、魅力的な講座設定を行うとともに、周知にも力を入れる。	文化総合講座運営委員会に講座内容を見直すように指導し、区民のニーズにあった講座を開催するよう伝達した。	ACC運営団体が開催するカルチャースクールの内容を確認しつつ、引き続き委員会と講座について協議する。
③	文化祭や課内の他事業において、文化団体のPRを行い、文化総合講座の新規受講者、文化団体の新規加入者を増やす。	子ども文化体験フェスタ内において、団体紹介ブースを設置するとともに、宣伝ポストカードを作成した。	保護者アンケートを実施し、文化講座の受講につながる情報の収集を行い、団体と情報を共有する。

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	文化団体等への補助・委託等を含む					

議 決	令和3年度 決算特別委員会 文化事業への補助について
-----	----------------------------

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		05-02-10			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名		女性団体補助			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	
					担当者名		橋本		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-06-01			女性団体補助					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 39（1964）年度			根拠		荒川区補助金等交付規則			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等		荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		12		生涯学習活動の支援				
目的		女性団体が行う生涯学習関係事業を奨励し、団体の育成と地域活動を活発化するための支援を行う。								
対象者等		女性団体								
内容		荒川区女性団体の会加盟団体のうち4団体の活動に対して補助を行う ＜補助団体＞ 令和6年4月現在 （団体名）（会員数） 三河島母の会 31名 尾久母の会 28名 日暮里母の会 39名 荒川区更生保護女性会 357名								
経過		＜補助団体数＞ 平成12年度～ 6団体（○荒川区女性団体の会が文化青少年課へ移管された） 平成16年度～ 6団体（○荒川区更生保護婦人会が荒川区更生保護女性会に団体名変更） 平成23年度～ 5団体（○南千住母の会が休会） 令和4年度～ 4団体（○荒川区婦人学級連絡会が休会） 令和5年度～ 5団体（○荒川生活学校が追加） 令和6年度～ 4団体（○荒川生活学校が解散）								
必要性		女性団体の行う地域事業への支援は、地域の交流を深め、生涯学習の発展のために重要であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	補助団体数			5	4	5	4	4	
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
継続		継続		地域活動や生涯学習の推進に寄与しており、継続した支援を行う。						

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			500	500	500	500	500	500	500
決算額（6年度は見込み）			500	500	449	486	400	500	500
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	補助団体数		5	5	5	5	4	5	4
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	女性団体補助金	400	負担金補助等	女性団体補助金	500	負担金補助等	女性団体補助金	500	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	828	557	▲ 271	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	400	500	100		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	82	92	10		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,310	▲ 1,149	161
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	1,310	1,149	▲ 161		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,310	▲ 1,149	161
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,310	▲ 1,149	161		

備考

行政費用では、補助事業のため、補助費等に400千円かかっている。

問題点・課題

各団体ともに会員の高齢化が進む中、会員同士が交流しながら充実した生きがいを持つことができるよう、各団体からの要望に応じて活動支援を継続する。また、必要に応じて各団体からの相談に乗り、情報提供を行うなど可能な限り活動を支援していく。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	必要に応じて各団体の相談に乗ることで、団体の活動が継続できるよう支援する。	補助金申請手続きについて、相談に乗り、情報提供を行った。	地域における交流をより一層促進し、充実した活動が出来るよう、必要に応じて各団体の相談に乗り情報提供を行う。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 2 区		未実施 20 区		不明 0 区)	
	千代田区、港区が団体補助または事業補助を実施。					

議 会 質 問 状
況（要旨）

--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-11		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	青年団体連合会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	櫻庭		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-02	青年団体連合会補助						
	01-07-01	あらかわ青年大会						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48（ 1973 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付金規則				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7（ 2025 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	青年団体が行う社会教育関係事業を奨励し、団体の健全な育成のために、自主的な団体活動を支援する。 青年活動等を活性化するために、青年たちが交流の場及び青年リーダーの育成の場として実施する「あらかわ青年大会」の事業実施を支援する。							
対象者等	荒川区青年団体連合会 あらかわ青年大会実行委員会（荒川区青年団体連合会加盟団体及び構成員が中心となって構成） ※大会参加（ステージ発表・鑑賞等）は、区民一般							
内容	青年団体の連合体である荒川区青年団体連合会の活動に対し、補助する。 【青年団体連合会加盟団体】 7団体 ・ふるさと荒川ふれあい広場 ・ユーセブンタクローズクラブ ・Mu-Kyoca ・Dreamsあらかわバンド会 ・チャレンジクラブ荒川 ・中條コリコ隊 ・元三島神社五神太鼓保存会 【活動状況】（22～23年度 活動なし） ・総会、理事会、あらかわ青年大会実行委員会等 ・研修会：青年団体のリーダー等としての知識・資質を向上させ、自覚を持つきっかけとなるよう区内の青年同士や他自治体の青年団体等との交流会を開催する。 ・あらかわ青年大会：あらかわ青年大会実行委員会が、青年たちの交流や地域の活性化を目的として実施する事業に対して、事業費の全部または一部を補助する。							
経過	昭和43年度・荒川区青年団体連合会結成（40団体・400人参加）…都内で8番目の青年団体連合体 平成23年度・団体の活動継続が困難になり、あらかわ青年大会未実施（25年度再開） 平成25年度・あらかわ青年大会再開（荒川遊園アリスの広場でアリストックvol.1として開催） 平成26年度・アリストックは平成25年度参加者が実行委員会として加わった他、区内小学校（赤土小）や文化団体（新開太鼓）も出演するなど、地域と交流を深める大会となった。 平成27年度 団体活動として、中国青年団と静岡青年団等の交流事業に参加。 平成28年度・石川県青年団協議会の事業に参加、11月「チャレンジクラブ荒川」加盟（計6団体） ・日本アームレスリング協会の特別協賛を得て、アームレスリング大会を実施。 令和元～3年度・新型コロナウイルス感染症の影響により、アリストックvol.7は中止。 ・優良青少年表彰（青年の部）は令和3年度より事業組替。 令和4年度・3年ぶりにあらかわ青年大会を実施（アリストックvol.8として開催）							
必要性	特別区唯一の青年団体の連合会である。自主財源を安定して確保できるようになるまで活動を活性化していくため、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するため必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 加盟団体数	6	6	7	8	9		
	② あらかわ青年大会出演店団体総数	0	22	24	25	30	令和元～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
③ 会議・事業数	9	13	15	15	15	荒川区青年団体連合会の会合（理事会、総会）数、主催事業数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		青年団体連合会を支援することにより、青年による地域活動の発展に寄与しているため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		257	1,207	1,207	1,217	1,217	1,217	1,217
決算額（6年度は見込み）		257	856	257	257	1,081	1,165	1,217
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	加盟団体数	7	6	6	6	7	7	8
	交流自治体	なし	なし	なし	なし	なし	1	1
	研修会参加者数	0	1	1	0	6	8	10
	あらかわ青年大会 出演・出展団体数	16	0	0	0	23	35	40

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	0	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	0	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	10
負担金補助等	青年団体連合会補助金	131	負担金補助等	青年団体連合会補助金	215	負担金補助等	青年団体連合会補助金	257
負担金補助等	あらかわ青年大会	950	負担金補助等	あらかわ青年大会	950	負担金補助等	あらかわ青年大会	950

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,980	3,421	441	行政収入	地方税等	0	0	
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	
		補助費等	1,081	1,165	84		使用料及び手数料	0	0	
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	296	565	269	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,357	▲ 5,151	▲ 794	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0		
	行政費用合計(b)		4,357	5,151	794	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,357	▲ 5,151	▲ 794
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,357	▲ 5,151	▲ 794	

供	給与関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、増額している。
---	---

問題点・課題

①余暇活動の多様化等により青年が団体で活動することが少なくなっているため、荒川区青年団体連合会の周知を継続して行うことで、加入団体数を増加させる必要がある。

②あらかわ青年大会はあらかわ青年大会実行委員会が主催となり行うことを再認識し、主体的かつ継続的な実行委員会の開催が必要である。

③新型コロナウイルス感染症の影響で活動が止まっていた研修や他自治体との交流、加盟団体の活動が盛んに行われるよう支援を続けていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き団体等からの情報提供や事務局で情報収集を行い、広く区民へ情報を発信することで、加入の契機作りに努める。	青年大会の場だけではなく、区内・区外問わずに広くイベントに参加して荒青連の存在を周知するように指導した。	引き続き団体の活動を支援し、荒青連が活躍できるイベントを団体と共有する。
②	3年ぶりに開催したことで認識した課題と対策を委員会へと提示し、次回大会で実施する改善策の提出を求めている。	青年大会実行委員会を早期に開催し、一般の参加者を募ることにより若者の意見を取り入れる体制を構築した。	令和5年度の活動内容を対外的に発信し、より多くの若者が参加できるように団体を支援していく。
③	過去に交流があった自治体の現況を調査し、アフターコロナを見据えて再度の交流を行うよう団体等に働きかけていく。	他自治体の青年団体協議会との交流を復活させて、令和6年1月に発生した能登半島地震の募金活動を青年大会で行う予定。	令和6年2月に荒川区を訪れた他自治体の青年団との交流を続けるよう、団体を支援していく。

他 区 の 実 施 状 況	（ 実施		0	区	未実施		22	区	不明		0	区）

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	平成26年度 2月会議 子ども・若者対策としての「若者の集い」の開催について
---	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-12		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		人権教育推進費		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		篠原			
				担当者名		大沼		内線		3355			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-12-01		人権教育推進費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 48（ 1973 ）年度		根拠		人権教育及び人権啓発の推進に関する法							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等		荒川区人権推進指針							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		12		生涯学習活動の支援							
目的		荒川区基本構想の基本理念である「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」の実現及び荒川区人権推進指針の基本的な施策として、区民が人権問題についての学習機会を得ることにより、基本的人権を尊重することの大切さを正しく理解すると共に、気づきから実際の態度や行動につなげることを目的とする。											
対象者等		区民一般											
内容		人権推進指針に基づき、広く教育的な観点から、様々な課題を自分たちの問題として取り組むための事業を実施する。啓発的観点から事業を実施している総務企画課（人権推進係）と連携しながら進めていく。 【講座】令和5年2月3日実施予定 子どもの人権問題をテーマに、哲学対話を知ることによって子どもの主張や意見を知るための関わり方や対話の手法を学び、相手の考えを受け入れ、自由に発言できる場や関係づくりに役立てるための講座を実施予定。 ※講義内容を「こんにちは荒川区」、区公式Youtubeにて放送予定 人権課題については、本事務事業以外においても、重要な視点としてそれぞれの講座において必要に応じて実施している。											
経過		平成14年度 同和教育及び補助金等については、以後一般施策化 平成27年度 戦後70年企画 戦争体験記録講座「平和の大切さを伝えるために」 全4回 平成28年度 ①前年度記録誌作成500部 ②災害被害者・支援者に学ぶ「みんなが安全・安心できる避難所生活」を考える。 平成29年度 「すべての子どもに夢と笑顔を～貧困の連鎖を断ち切るために私たちができること～」 平成30年度 「すべての子どもに夢と笑顔を～児童相談所と区民の連携から考える～」Part1 令和元年度 「児童相談所と区民の連携を考える」Part2※新型コロナウイルスの影響で中止 令和2年度 「コロナ禍の今、わたしたちの安全・安心な暮らしのためにできること」 令和3年度 地域の子どもたちを笑顔に―「子どもの権利(人権)について考えよう」CATV, Youtube併用 令和4年度 「ネット中傷の現状と対策-被害者にも加害者にもならないために-」CATV, Youtube併用 令和5年度 「子どもの主体性を大切にすると対話を学ぶ」CATV, Youtube併用											
必要性		教育的観点から人権問題を社会全体で取り組むための社会教育事業として、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するための施策としても必要である。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	講座の参加者数	33	16	55	50	60	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合					
	②	満足度（％）	91	92	95	95	95						
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
継続		継続		区民の人権教育を推進するため、継続して実施する。									

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・託児謝礼	34	報償費	託児謝礼	30	報償費	講師・託児謝礼	89
一般需用費	消耗品等	0	一般需用費	消耗品費	1	一般需用費	消耗品費	3
			手数料	講師謝礼	82	使用料	会場使用料	13

備考	給与関係費は業務分担の見直しによる職員体制の変更により、増額している。行政費用は、補助費等に29千円かかっており、託児謝礼（報償費）である。物件費は主に法人への支払に伴う役務費である。
問題点・課題	①多くの区民に講座内容を発信するため、各媒体を使用し、幅広く講座の周知を行う必要がある。 ②現代社会で起こりうる多くの人権課題の中から、区民のニーズに合った講座を開催できるように、社会情勢や区民の意見に着目していく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	多くの区民に人権教育を広げるため、今後も荒川ケーブルテレビでの講義放映やHP等での情報発信を行っていく。			荒川ケーブルテレビでの放映やHPでの情報発信のほか、人権推進委員や民生委員など、幅広く講座の周知を行った。			ケーブルテレビやHP等の媒体を活用しながら、より多くの区民に受講してもらえるよう周知を行う。		
②	社会情勢に合わせたテーマを検討し、ニーズの高い人権テーマ同士のかけ合わせも検討する。			令和5年4月1日より荒川区子どもの権利条例が施行されたことを機に子どもの人権をテーマにした講座を行った。			社会情勢や講座でのアンケートに着目しながら、区民のニーズに合った講座を実施する。		
③									
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 14 区			未実施 8 区			不明 0 区）		
	東京都教育庁地域教育支援部の人権教育事業実施状況調査（H29度実績）より。 ※教育委員会以外の調査は反映されていない								
議 会 （ 要 旨 ）									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-13		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	社会教育サポーター		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	長谷川		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-13-01	社会教育サポーター						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	荒川区社会教育サポーター設置要綱(平成26年度制定)			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	生涯学習活動に関する知識、技能、経験を持つ区民が、ボランティアの精神で、社会教育関係団体、地域団体等が行う活動等を支援することで、青少年の健全育成や様々な区民の生涯学習に対するニーズに応えと共に、自らの学びを地域に活かす機会を提供する。							
対象者等	①地域団体（町会・女性・高齢者・青少年対策地区委員等） ②社会教育団体（青少年委員・PTA・文化・伝統工芸技術・少年・青年等） ③前記団体・教職員等のOB ④知識・技術・経験をもつ地域活動に関心をもつ18歳以上の区民							
内容	【サポーターの登録と派遣について】 ・生涯学習に関する知識、技能、経験を持ち、青少年や地域のために、自らの学びを活かし支援することに協力できる18歳以上の区民を、社会教育サポーターとして登録する。 ・地域団体等が指導者や講師を必要とする時に、依頼に応じて生涯学習課がコーディネートする。 【全体会】令和2年度「新しい社会教育サポーターの活動を考える～コロナ禍での活動から～」 令和3年度「新しい社会教育サポーターの活動を考えるPart2」一スマホで動画を作る一 令和4年度「あの人この人マチの先生大集合」 【活動の周知】イベント等でのチラシ配布に加えて、令和3年度「あらかわどこでも福祉フェスタ」(YouTube配信)にて紹介動画が公開と、東京ケーブルネットワークの番組内で、サポーターについて紹介動画が放映。令和4年度は、荒川ケーブルテレビの番組内で荒川区社会教育サポーターの活動についての特集が放映。							
経過	・平成19年度 社会教育サポーター通信の発行を開始 ・平成21年度 青少年団体以外の派遣依頼が増えたため、対象を生涯学習全般に拡大 ・平成28年度 子育てサポーター講習修了生の活動の場とともに、子育て世代の生涯学習 ・平成29年度 機会の拡充を図るため、活動分野に「託児」を追加 ・平成30年度 コミカレ学園祭で活動紹介、あらかわ福祉まつりでチラシ配布 ・令和元年度 区内生き粋サロンへのチラシ配布 ・令和2年度 町会連合会へ社会教育サポーターを周知 ・令和3年度 活動機会の提供やネットワークの拡大を図るため、派遣依頼の少ないサポーターを、別のサポーターの活動時に補助として派遣した ・令和4年度 全体会を集合形式とオンライン形式で実施 ・令和5年度 全体会を集合形式で実施 ・令和6年度 全体会で日々の活動を利用者に紹介するため、体験コーナーやステージを設けて実施							
必要性	学習成果を地域に活かす取り組みとして、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために欠かせないものであるとともに、多様化する区民の生涯学習に関するニーズに応える事業として、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 登録者数	111	105	95	100	120	2～4年度はコロナの影響で活動数が減少	
	② 派遣実績数(延べ)	29	128	162	160	210		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		地域の人材を活用することで、青少年の健全育成や生涯学習の振興につなげることができ、合わせて区民が学びを地域に活かすきっかけとして必要であり、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			115	97	119	117	101	88	112
決算額（6年度は見込み）			89	48	73	93	64	61	112
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	社会教育サポーター登録数		123	114	104	111	105	95	100
	社会教育サポーター派遣実績		161	207	18	29	128	162	160
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	報告書・託児謝礼	0	報償費	報告書・託児謝礼	0	報償費	報告書・託児謝礼	28	
需用費	消耗品等	15	需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	15	
役務費	ボランティア保険	36	役務費	ボランティア保険	32	役務費	ボランティア保険	45	
償還金利息等	都補助還付金	13	償還金利息等	都補助還付金	19	使用料	全体会会場使用料	24	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	993	912	▲ 81	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	14	10	▲ 4		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	44	43	▲ 1		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	49	51	2		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	44	43	▲ 1		
		賞与・退職給与引当金繰入額	99	151	52		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,111	▲ 1,081	30		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	1,155	1,124	▲ 31	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,111	▲ 1,081	30				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,111	▲ 1,081	30					

備考	行政費用では、物件費として、賄3千円、消耗品購入7千円、補助費等として、サポーターの保険料32千円、前年度補助金の精算19千円の支出があった。行政収入としては、都からの補助金として、43千円の収入があった。
----	---

問題点
①新規依頼団体の件数が少ないため、さらにサポーター制度の認知を高める必要がある。
②登録者の高齢化が進んでいることもあり、新規登録者に向けた周知方法を検討する必要がある。
③全大会の開催時にサポーター同士が話しやすい状況にするために、事前打ち合わせをする必要がある。

問題点・課題の改善策

令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	利用者がサポーターの日々の活動を見学できる機会を設けることや具体的な活動内容を盛り込んだ周知を検討する。	生涯学習フェスティバルにてサポーターの活動を見学・体験できるコーナーを設置し、具体的な活動内容の周知ができた。		サポーターの活動を多くの方に知ってもらうために、具体的な活動の体験の場を設け、周知を行う。	
②	サポーターの活動を区民に発信していくため、HP、SNS、あらかじめケーブルテレビなどの活用を検討していく。	公式YouTubeに掲載中の社会教育サポーターの特集をコーディネートの際に活用し、サポーター・利用者双方に好評を得ている。		HP、SNS等を活動の周知の他、コーディネートの際にも活用し、日々の活動を分かりやすく発信する工夫を行う。	
③	サポーターの活動支援を更に充実するため、サポーター活動における悩みや課題などのヒアリング等を検討する。	全体会にて、サポーター同士の意見交換や活動の感想を発表してもらったことで、悩みや課題解消につながった。		サポーター同士話しやすい雰囲気を作るために事前打ち合わせを行ってから、全体会を開催する。	
状況 (要旨)	他区の実 (実施) 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 人材バンク、講師派遣制度等類似制度はあり				

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	漆原		内線	3351	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費					
	01-01-02		清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費（施設改修）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区立清里高原ロッジ条例、荒川区立清里高原少年自然の家条例、両条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	[ロッジ] 区民が、豊かな自然環境の中で荒川区ではできない体験をしたり、交流を深めたりすることにより、心身の健康増進を図る。 [自然の家] 豊かな自然環境の中での集団生活を通じて、明日を担う少年の豊かな情操と自律、協同の精神を養い、創意と活力にあふれる人間形成を図る。							
対象者等	1 荒川区内の青少年団体その他の社会教育関係団体（文化・スポーツ・自然観察・野外活動） 2 区立小・中学校（移動教室等の教育活動） 3 区内在住者、区内在勤者及びその家族等（文化・スポーツ・自然観察・野外活動）							
内容	【開設】 昭和58年4月15日【所在地】 山梨県北杜市高根町清里3545－5 【定員】 ロッジ35名、少年自然の家200名 【宿泊室】 ロッジ 12畳5室、9畳(ベッド)1室、研修室洋間55㎡（34畳）、談話室、食堂、浴室 自然の家 24.5畳10室、研修室24.5畳1室、リーダー室10畳2室・8畳2室、食堂、浴室、体育室 【土地】 32,322㎡ 【構造】 鉄筋コンクリート造2階建 【建物】 延3,999.96㎡（ロッジ809.99㎡、自然の家3,189.97㎡）【面積比】 ロッジ：自然の家＝2：8 【休館】 ① 1月1日から4月28日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直前の金曜日）まで ② 11月5日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直後の月曜日）から12月31日まで ※令和6年度開設期間：令和6年4月27日（土）～令和6年11月4日（月）							
経過	昭和58～13年度 高根町に管理委託（10年間×2回） 平成14年度～（株）ニッコクトラストに業務委託 平成18～23年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト 平成24～26年度 指定管理者ニッコクトラスト・尾瀬林業プロジェクト 平成27～29年度 指定管理者ニッコクトラスト・東京パワーテクノロジープロジェクト ※27年6月、北杜市と「災害時相互応援協定」を締結し、本施設を災害時の拠点施設と位置付けた 平成28年度 夏期学園休止（実施0校）※移動教室は実施 平成30～令和2年度 指定管理者（株）旺栄※指定期間令和2年度途中に撤退申出 令和元年度 冬季開設の試行 令和2年度 指定期間途中指定管理者撤退申出により冬季開設中止 令和3～4年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト 令和5～9年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト							
必要性	荒川区内では体験することが難しい自然とのふれあいや、小中学校の校外活動を行う場としての役割は大きく、第三次生涯学習推進計画における施策の柱1の施策(3)「学びの場の充実」を図るためにも必要である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 指定管理者：株式会社ニッコクトラスト							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	利用者満足度（％）	98.4	97.3	97.3	98.8	98.8	「職員対応」に対する「良い」の回答割合
	②	利用人数（人）	2,294	7,677	7,681	7984	8,500	延べ利用者数
③	利用者1人当たりの維持管理コスト(円)	34,053	10,840	10594	11087	6,226	決算額／利用者数（算出決算額は工事等臨時経費を除いた額）	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		区民の健康増進の場、児童生徒の自然体験活動の場を提供するため必要であり、継続して実施する。				

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	管理運営指導等旅費	71	旅費	管理運営指導等旅費	112	旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	578
委託料	指定管理料	77,292	委託料	指定管理料	78,225	委託料	指定管理料	85,289
委託料	ランニングコースデザイン・印刷等	259	需用費	レンタカーガソリン代	2	需用費	レンタカーガソリン代	10
需用費	レンタカーガソリン代	1	使用料等	土地賃借料等	3,037	使用料等	土地賃借料等	3,063
使用料等	土地賃借料等	3,017				工事請負費	屋外排水設備改修	36,431
家屋等修繕費	重油タンク内面ライニング	2,013				工事請負費	非常用発電設備改修	52,198
備品購入費	防犯カメラ	571						

備考	指定管理者への委託料を含む物件費81,376千円が行政費用の大半を占める。
問題点・課題	①開設から40年が経過しており、施設修繕及び設備更新を計画的に行う必要がある。 ②令和3年度に変更した指定管理者で令和5年度から5年間の指定期間で更新したが、引き続き利用者が満足できる施設運営を行う必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者が快適かつ安心して施設を利用できるよう、予防的な修繕も含め、優先順位を決めて、迅速に対応していく。	客室照明のLED化や階段のスロープ修理等、利用者が快適かつ安心して利用できるよう、必要な修繕を適宜実施した。	優先度の高い設備改修を実施するとともに、今後も必要な修繕等を指定管理者と協議し、対応していく。
②	利用者アンケート等を通じて、施設利用者の意見を収集し、対応可否等を含め、迅速に検討し対応していく。	アンケートで施設職員の対応が「良い」と9割超の利用者に評価されており、利用者満足度が高い施設運営を行った。	引き続き、利用者アンケート等を活用し、収集した意見、ニーズを捉えつつ、優先順位等を踏まえて対応を検討する。
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 11 区 ・社会教育施設のうち宿泊施設を有する区 港区、新宿区、文京区、台東区、目黒区、中野区、板橋区、練馬区、渋谷区、足立区、葛飾区	未実施 11 区 不明	0 区）
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況	・平成27年度 6月会議 ・平成28年度 予特 ・平成29年度 予特 ・平成30年度 決特 ・令和3年度 決特	トイレの洋式化について 施設を活用した高地トレーニングについて 自然体験や文化芸術の合宿等での活用について 冬季開設について ランニング合宿について	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-15		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	町屋文化センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	鈴木		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		町屋文化センター管理運営費					
	01-98-98		町屋文化センター管理運営費（施設改修）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	荒川区立町屋文化センター条例、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくとともに、学習、文化活動の推進を図る。							
対象者等	荒川区内在住・在勤・在学者							
内容	【開 設】 昭和63年11月1日 【所 在 地】 荒川区町屋7-20-1 【土地面積】 4,137.28㎡（イーストヒル町屋）の一部 【延床面積】 2,400㎡ 【構 造】 鉄筋コンクリート造3階建 【施設面積】 多目的ホール188.80㎡（椅子席154名収容）、音楽練習室60.78㎡、ふれあい広場480.41㎡ 第1会議室64.08㎡（36名収容）、第2会議室65.61㎡（33名収容） 第3会議室68.57㎡（45名収容）、第4会議室 74.47㎡（45名収容） 【利用時間】 午前9時～午後10時 【主な事業】 カルチャー講座、自主事業（一日文化体験・なないろひろば）等							
経過	昭和63年11月 施設管理・運營業務を（財）荒川区地域振興公社（ACC）に委託 平成18～20年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者として管理運営 平成21～23年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者 平成23年度 東日本大震災の影響による電力不足対策で平成23年3月12日～5月15日の夜間利用休止 平成24～26年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成27～29年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成30～令和4年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 令和元～2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、3月7日から貸出を一部制限、4月8日～5月31日まで休館。1月8日から夜間の利用を制限（令和3年度も引き続き夜間の利用を制限） 令和3年度10月～3月 リニューアル工事を実施 令和5～9年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者							
必要性	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくとともに、学習、文化活動の推進を図るため、また、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」を推進するためにも充実する必要がある。							
実施方法	☐ （3委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 指定管理者：公益財団法人 荒川区芸術文化振興財団							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	利用者満足度（施設の利用しやすさ・職員の対応）（%）	71	77	78	80	90	利用者アンケートにおける「大変良い」と「良い」の回答数
	②	利用者数（人）	105,176	86,572	86,574	123,300	180,000	延べ利用者数
③	カルチャー講座受講者数（人）	2,961	1,544	1,247	2,500	4,100	延べ受講者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の誰もが気軽に参加し、良質な文化や学習を享受できる場を運営するため、重点的に推進する。				

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額		41,366	47,144	211,690	228,063	60,986	59,185	56,225	
決算額（6年度は見込み）		41,158	47,136	56,486	192,045	59,010	54,451	56,225	
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	多目的ホール（区分別利用件数）	1,182	1,057	654	867	960	888	932	
	音楽練習室（区分別利用件数）	1,226	1,135	627	712	702	830	871	
	第1～4会議室（区分別利用件数）	4,021	3,680	2,605	3,132	2,491	2,827	2,968	
	ふれあい広場（区分別利用件数）	1,831	1,858	605	800	2,097	1,926	2,022	
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	指定管理料	29,492	委託料	指定管理料	39,369	委託料	指定管理料	41,142	
負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	16,323	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	
使用料及び賃借料	A E Dリース（全庁対応）	14	使用料及び賃借料	A E Dリース（全庁対応）	15	使用料及び賃借料	A E Dリース（全庁対応）	15	
役務費	Wi-Fi導入経費等	237							
委託料	Wi-Fi配線経費	349							
委託料	ピアノラッピング委託	1,935							
工事請負費	リニューアル改修（電気設備）	10,660							
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額	
	給与関係費	7,037	12,924	5,887	地方税等	0	0	0	
	物件費	32,026	39,383	7,357	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	16,324	15,068	▲ 1,256	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	22,997	25,534	2,537	その他	736	621	▲ 115	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	736	621	▲ 115	
	賞与・退職給与引当金繰入額	700	2,133	1,433	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 78,348	▲ 94,421	▲ 16,073	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	79,084	95,042	15,958	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 78,348	▲ 94,421	▲ 16,073	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 78,348	▲ 94,421	▲ 16,073	
	備考	令和5年度は補助費等としてイーストヒル町屋管理組合の管理・修繕費15,068千円がかかっている。行政収入では、使用許可団体からの光熱水費621千円の収入があった。							
問題点・課題	①リニューアル工事の対象となっていない設備は老朽化が進んでいる状況である。 ②附帯設備は、より多くの方に利用しやすいと感じてもらえるよう、必要な設備保全に努めていく。 ③カルチャー講座において、利用者数の増加を図る必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容		令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	不具合が生じている設備について、施設の安全性と利便性を高めるため、引き続き、計画的に修繕を実施していく。		利用者アンケートで指摘があった網戸の取付等の設備保全を行った。施設管理組合とともに給排水設備更新の検討を行った。			施設の保全に努めつつ利用者の利便性も高める修繕を行っていく。			
②	カルチャー講座の実施事業者が新たな客層を取り込める講座を展開できるよう、指定管理者と連携を取り支援していく。		各イベント等でのチラシ配布等にてカルチャー講座をPRし、開設当初から利用者数が増加傾向にある。			カルチャー祭りやPR方法の充実を図る等、カルチャー講座の更なる利用者獲得の方策を指定管理者と協議し、実施していく。			
③									
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		文化センター、コミュニティセンター等の生涯学習施設						
議会（要旨）	平成30年度2月会議 令和元年度決特 令和3年度予特 令和4年度決特 令和5年度予特		町屋文化センターのリニューアル状況の検討について 町屋文化センターリニューアルの進捗状況について 町屋文化センターリニューアルについて リニューアル後の町屋文化センターの運営等について 町屋文化センターのカルチャー講座、街なかピアノについて						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	生涯学習センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	檜原	内線	1781		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	生涯学習センター職員報酬等						
	01-01-02	生涯学習センター管理運営費						
	01-01-03	生涯学習センター管理運営費（施設改修）						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 9	（ 1997 ）	年度	根拠	荒川区立生涯学習センター条例、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習意欲に応える機会をつくるとともに、生涯学習に関する相談、情報収集・提供等を行い、生涯学習の推進を図る。							
対象者等	区民一般 （講座等は、一部に年齢等条件あり）							
内容	【開設】平成9年7月1日 【所在地】荒川区荒川3-49-1（教育センターと併設） 【土地面積】6,579.78㎡ 【延床面積】2,970.35㎡（4530.36㎡のうち） 【構造】鉄筋コンクリート4階建（うち1・3・4階部分） 【施設内容】小会議室4室（64㎡、30人程度）、大会議室（128㎡、80人程度）、音楽室（96㎡、40人程度）、多目的室（96㎡、60人程度）、学習室（64㎡、30人）、情報提供コーナー（64㎡）、体育館（585㎡）、多目的広場（2,462㎡） 【利用時間】午前9時～午後10時 【事業（委託分）】一般教養講座（区民カレッジ）、講演会							
経過	平成 9～15年度 直営（一部業務委託） 平成16～17年度 施設運営等業務を㈱読売・日本テレビ文化センターに委託 平成18～29年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター（公募、期間3年×更新4回） 平成25・26年度 外壁及び屋上防水改修工事の実施 平成26年下半年～ 多目的広場について大人を含めた利用対象者の拡大を実施（平日午前、午後Ⅰ） 平成28年～30年 1階女子トイレ1カ所、3階・4階女子トイレ1カ所の洋式化を実施 平成30～令和4年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター（公募） 令和元・2年度 体育館に空調設備を4台設置 令和2～3年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、4月8日～5月31日休館、貸室一部利用制限 令和4年度 Wi-Fi導入、コンピューター室を多目的室へ改修 令和5年度 直営（一部業務委託）							
必要性	「生涯学習推進計画（第三次後期）」において、あらゆる区民が主体的に学習できる環境や、学びを通じて仲間や地域社会と繋がり、それぞれの立場で自己実現を図れるような環境の整備を充実させる必要があるとしている。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 受付等管理業務及び一般教養講座・講演会実施（委託先：ヒューマンアカデミー株式会社）、清掃・樹木剪定及び衛生管理等業務（委託先：株式会社ケルンビルシステム）等を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	利用者数(多目的広場を除く)	91,925	100,336	100,887	96,000	165,700	施設全体の利用者数（6年度は工事の影響を見込んでいる）
	②	区民カレッジ受講者数	2,600	2,440	1,836	1,900	2,630	区民カレッジ受講者数
③	受付職員の接客対応の良さ（％）	71.9	78.6	79.3	83.0	90.0	利用者アンケートにおける「非常に良い」「良い」の割合	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の生涯学習活動の拠点として重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		73,418	89,292	106,018	78,889	87,542	106,227	277,052
決算額（6年度は見込み）		72,819	77,385	100,630	74,050	83,245	97,120	277,052
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	施設利用件数（多目的広場、ＰＣ室を除く）	7,351	7,119	4,362	7,144	5,381	6,156	6,500
	施設稼働率（％）	64.6	62.8	40.5	62.8	59.2	61.8	65.0
	区民カレッジ受講率（％）	73.1	80.0	74.3	68.3	66.0	71.3	75.0
	ＩＴ講習会参加者数	938	731	589	641	692	-	-

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	近隣協力員謝礼	48	報酬・職員手当等	会計年度任用職員給与等	16,979	報酬・職員手当等	会計年度任用職員給与等	21,842
需用費	officeソフト等	27	報償費	近隣協力員謝礼	48	報償費	近隣協力員謝礼	48
役務費	Wi-fi導入経費等	141	需用費・役務費等	光熱費・電話料等	9,076	需用費・役務費等	光熱費・電話料等	10,513
委託費	指定管理料等	60,859	委託料	委託料等	42,062	委託料	委託料等	42,576
使用料等	公有地賃借料等	16,167	使用料及び賃借料等	公有地賃借料等	15,810	使用料及び賃借料等	公有地賃借料等	14,286
工事請負費	床改修工事	3,850	需用費	修繕費（エアコン対応）	990	需用費・役務費等	給排水設備改修工事	5,909
備品購入費	キッズスペース等	927	委託料	給排水設備改修工事設計業務委託	12,155	工事請負費等	施設利用料過年度還付金	181,878

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目				勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	9,934	26,373	16,439	地方税等	0	0	0
	物件費	73,890	61,057	▲ 12,833	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	4,755	3,016	▲ 1,739	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	48	52	4	使用料及び手数料	19	2,604	2,585
	減価償却費	2,378	2,378	0	その他	499	657	158
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	518	3,261	2,743
賞与・退職給与引当金繰入額	988	1,924	936	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 91,475	▲ 91,539	▲ 64	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 4	▲ 4	0	
行政費用合計(b)	91,993	94,800	2,807	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 91,479	▲ 91,543	▲ 64	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 91,479	▲ 91,543	▲ 64	

備考	行政費用では物件費が多くかかっている。物件費には、5年度からの直営化による受付管理業務委託や清掃委託、各種点検委託等委託費42,063千円を含んでいる。維持補修費には、大会議室空調機器更新の家屋等修繕費990千円が含まれている。
----	--

問題点	①利用者の満足度向上のため、更なる接遇の改善に徹底して取り組んでいく必要がある。 ②給排水設備、空調設備など老朽化した設備を計画的に修繕する必要がある。 ③区の生涯学習の拠点として利用してもらうよう、様々な生涯学習講座を実施するとともに、施設自体のイメージ向上を図っていく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者に満足いただけるよう更なる接遇の向上に努め、トラブルのない運営となるよう努力する。	施設利用者へのアンケートを実施、受付対応等への評価を把握した上で、接遇の向上に努めた。	定期的に利用者アンケートを実施し、改善点の洗い出し、指導につなげていく。
②	老朽化した空調設備、給排水設備の更新に向けた対応など、利用者が安心して快適に利用できる施設環境を整える。	老朽化した空調設備の更新、給排水設備更新の設計業務等を実施した。	給排水設備工事を年間通じて始める。また、老朽化した空調設備は引き続き更新を進め、快適に利用できるよう整備する。
③	関係機関、団体や地域との連携により、学習や活動に関する相談・支援体制の強化し、施設の活性化を図る。	イベント等の実施により、関係機関、団体や地域との連携を図り、施設の活性化に努めた。	関係機関、団体や地域との連携をより一層強化するとともに、施設のイメージ向上を図る事業について、検討していく。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設			

況 議 会 質 問 状 態 (要旨)	平成28年度	予特	「体育館への空調設置について」
	平成29年度	11月会議	「体育館への空調設置について」
	平成30年度	9,11月会議	「体育館への空調設置について」
	令和元年度	決特	「コンピューター室におけるPCの性能について」
	令和3年度	予特	「生涯学習センターの機能再編について」

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	生涯学習センター事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	中泉		内線	1781	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-04	生涯学習センター事業費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業	☐ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠	無し			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	生涯学習センターが持つ場の機能を活かして、区民が学びを通して人や地域とつながるための機会をつくり、地域への関心を深めるとともに主体的に生涯学習活動への参加に取り組めるよう支援する。							
対象者等	荒川区在住・在勤・在学の方（一部に年齢等条件あり）							
内容	【生涯学習センター講座・イベントの実施（予定）】 ☐ 生涯学習（入門・ステップアップ）講座 ☐ IT（入門・ステップアップ）講座 ☐ 地域学習コース（荒川コミュニティカレッジ） ☐ 東京都立大学連携講座、専修学校連携講座 ☐ 地域活動ステップアップ講座 ☐ 学びあい講座 ☐ 生涯学習センター交流講座 ☐ 生涯学習フェスティバル、生涯学習センター学習成果発表 その他、生涯学習・社会教育、地域活動の情報提供、社会教育専門員による学習や活動の相談支援等							
経過	平成22年度～令和4年度 荒川コミュニティカレッジ（地域を担う人材を育成する学びの場）を運営 令和5年度 荒川区立生涯学習センター直営化に伴い、これまでの実績を踏まえ各種事業（講座・イベントの実施、学習・活動に対する相談支援）を開始							
必要性	「生涯学習推進計画（第三次後期）」において、区民の学びが広がる情報提供・学習相談機能や学びの場の整備・充実を図るとされていることから、施設で実施する情報提供や学習機会を充実させる必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 専修学校連携講座（東京ニットファッションアカデミー、国際理容美容専門学校）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	講座の満足度（%）（生涯学習入門講座）			100	100	100	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合
	②	荒川コミュニティカレッジ修了生数(累計)			454	479	552	
③	荒川コミュニティカレッジ修了生等が立ち上げた地域活動団体数			46	47	49	累計	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進		区民が学びを通して、人や地域とつながることができる学習機会をつくり、生涯学習センターが持つ機能を十分に活かし、主体的な地域活動への参加につなげる事業であるため重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額							—	4,887	4,926
決算額（6年度は見込み）							—	3,383	4,926
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	講座の実施回数							80	80
	区民講師による講座数							10	10
	地域交流イベントの実施							2	2
	生涯学習入門講座参加率（参加者数/定員）							76	90
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
			報償費	講師謝礼等	1,325	報償費	講師謝礼等	1,803	
			旅費	近接地外旅費等	0	旅費	近接地外旅費等	120	
			需用費	消耗品、印刷製本等	1,080	需用費	消耗品、印刷製本等	1,583	
			役務費	通信運搬費等	313	役務費	通信運搬費等	105	
			委託料	専修学校連携講座等	568	委託料	専修学校連携講座等	387	
			使用料	バス借り上げ料等	97	使用料	会場使用料、バス借り上げ料等	792	
			負担金	地域活動先進事例参加費等	0	備品購入費等	デジタルカメラ購入費等	136	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	0	4,181	4,181	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	2,051	2,051		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	1,331	1,331		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	362	362
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	362	362
		賞与・退職給与と引当金繰入額	0	690	690		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 7,891	▲ 7,891
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	0	8,253	8,253		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 7,891	▲ 7,891
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 7,891	▲ 7,891			

備考	5年度からの事業。 物件費には講座の講師謝礼（報償費）、専修学校連携講座（委託料）が含まれている。行政収入は講座の受講料となっている。
----	--

問題点・課題	①学びを通して人や地域のつながりづくりと生涯学習センターの利活用の推進に積極的に取り組む必要がある。 ②広く生涯学習情報の提供するとともに、生涯学習や地域活動に関する個別相談への対応や活動支援をする必要がある。 ③ICTを活用した学習機会の充実を図り、区民のデジタル格差やデジタルデバイドの課題を解決する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

令和5年度に取り組む 具体的な改善内容				令和5年度に実施した 改善内容および評価				令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	生涯学習センター交流講座、生涯学習フェスティバルなど、生涯学習センターを活用した地域交流事業を実施する。			交流事業やフェスティバルでは、地域の多世代の参加者や地域活動団体が参加し、学びや活動を通して地域交流する機会となった。				給排水設備改修工事があるため、センターを活用した地域交流の事業について工事の影響を考慮した実施方法を検討する。			
②	専門職による相談支援を実施するとともに生涯学習センター内の情報提供コーナーの充実やHP等を活用し情報提供を行う。			生涯学習相談支援事業を月2回定期的に実施し、HP等で周知した。相談から学びあい活動支援につなげ、地域活動支援を行った。				引き続き生涯学習相談支援事業を定期的に開催し、HPの他地域イベントで周知するなどPRを強化していく。			
③	オンライン学習に参加するための講座やオンラインを活用するため講座を実施し、区民の学習機会の拡充に努める。			ハイブリッドでの講座を実施したり、オンラインを活用した動画作成を習得する講座等を実施し、区民の学習機会を拡充した。				オンラインの活用については引き続き学習機会の拡充に努め、デジタルディバイトの解消やICTの活用につなげる。			
他 区 の 実 況	(実施 22 区			未実施 0 区				不明 0 区)			
議 会 要 旨	生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設等において生涯学習、社会教育事業を実施している区										

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-19		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川ふるさと文化館管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	吉川		内線	1782	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	荒川ふるさと文化館管理費						
	01-01-02	荒川ふるさと文化館管理費（施設改修）						
	01-02-01	荒川ふるさと文化館一般運営費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	03	伝統的文化の保存と継承					
目的	常設展示や企画展示、文化財の保存・収集・伝統技術関連等の事業、情報提供等を行うための施設維持管理と管理運営を行い、区民の生涯学習の振興並びに荒川区における教育、学術及び文化の発展に寄与する。							
対象者等	区民全般・荒川ふるさと文化館利用者等（共有区分 南千住図書館利用者）							
内容	○施設 地下：収蔵庫、★視聴覚室(55人)、★研修室(30人)、工作室、1階：常設・企画展示室、伝統工芸ギャラリー、2階：調査研究室、4階：事務室 ★=貸出可能施設（有料） ○入館料 100円(中学生以下・65歳以上の区民、障がい者とその介助者は免除) ○主な所轄事業 ①荒川区に係る考古、歴史、民俗等資料の収集及び保存 ②常設展示及び特別展示事業(企画展等) ③資料に係る専門的な調査研究 ④文化財の保存及び活用 ⑤郷土の歴史・郷土文化に関するレファレンス(資料紹介や学習アドバイス、学校見学対応等) ⑥教育、学術及び文化の振興に関する事業(各種講座) ⑦伝統技術の保護(あらかわ学校職人教室、伝統技術展、荒川区伝統工芸技術継承者育成事業等)							
経過	○工期 建物：平成7年10月19日～10年3月31日／展示：平成8年10月1日～10年3月31日 ○開設 平成10年5月1日(開館時より南千住図書館と一括で施設管理委託) ○平成21年 野外展示として、橋本左内の墓旧套堂を復元 ○平成26年3月 第27回奥の細道サミットが荒川区で開催され、当施設が関連拠点の一つとなる ○平成29年5月 郷土資料室を伝統工芸ギャラリーにリニューアル(郷土資料室の資料はゆいに移設) ○令和元年8月 奥の細道旅立ち330周年を記念して、常設展示に「奥の細道と千住」コーナーを新設 正面入り口に芭蕉の旅立ちをテーマとしたペイント画を設置 ○令和2年度 企画展示室内ウォールケース内クロス張替え並びに演示具の新規作成 ○令和3年度 入館料の障がい者免除規定の区民条件を廃止 ○令和4年度 改修工事ならびに一部展示リニューアルのため1～3月休館 ○令和5年度 南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画策定							
必要性	荒川の歴史や文化をより深く理解してもらい郷土愛を育むために必要であり、千住宿・奥の細道関係の観光スポットや、伝統工芸技術を間近で見られる場所として活用の頻度は高い。また、第三次生涯学習計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、より充実する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 受付業務（入館者への案内、料金の受取りなど）を委託している							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	文化館利用者数(人)	14,516	16,040	17,122	20,000	24,500	展示室観覧者及び伝統工芸ギャラリー来場者
	②	文化館展示室観覧者数(人)	12,187	9,783	12,568	16,000	22,000	令和8年11月より改修工事予定
	③	観覧者アンケートの満足度(%)	82	85	86	87	90	アンケートで、「面白い」と評価した方の割合
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		重点的に推進		区の歴史・文化を学び、親しむための拠点施設の運営に関する事業である。大規模改修に向けて重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			59,740	66,290	74,323	105,129	92,007	94,835	101,843
決算額（6年度は見込み）			57,729	63,273	65,747	89,905	84,834	76,354	101,843
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	文化館利用者数（人）		19,897	20,085	14,178	14,516	16,040	17,122	20,000
	展示室観覧者数（人）		17,037	17,495	11,468	12,187	9,783	12,568	16,000
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	学芸員報酬	19,888	報酬	学芸員等報酬	22,028	報酬	学芸員等報酬	22,894	
職員手当等	学芸員期末手当	3,617	職員手当等	学芸員等期末手当	4,010	職員手当	学芸員等期末手当・勤勉手当等	7,978	
共済費	学芸員社会保険料	3,503	共済費	学芸員等共済費	3,750	共済費	学芸員等共済費	4,100	
需用費	光熱水費等	13,296	需用費	光熱水費等	1,167	需用費	光熱費等	14,040	
役務費	電話料金、出土品等保管料等	1,510	役務費	電話料金、出土品等保管料等	15,145	役務費	電話料金、出土品等保管料等	1,772	
委託料	建物維持業務委託、常設展示リニューアル	29,405	委託料	建物維持業務委託、空調設備等設計委託	31,440	委託料	大規模改修基本設計・実施設計委託等	48,733	
工事請負費	特定天井撤去工事	11,813	備品購入費	郷土資料・書籍購入費等	483	備品購入費	郷土資料・書籍購入費等	500	

勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	34,855	36,575	1,720	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	44,642	41,870	▲ 2,772		国庫支出金	69	0	▲ 69
		維持補修費	13,150	922	▲ 12,228		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	35	35	0		使用料及び手数料	228	339	111
		減価償却費	40,818	40,818	0		その他	0	1	1
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	297	340	43
		賞与・退職給与引当金繰入額	837	1,562	725	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 134,040	▲ 121,442	12,598	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	134,337	121,782	▲ 12,555	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 134,040	▲ 121,442	12,598	
特別費用(g)	0	69	69	特別収入(f)	0	69	69			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 134,040	▲ 121,442	12,598			

備考	行政費用では、建物維持業務委託費として物件費が多くかかっている。主な内訳は、大規模改修工事基本計画策定支援業務3,740千円、建物維持管理業務委託24,674千円、燻蒸作業委託2,944千円である。維持改修費の主な内訳は、家屋等修繕費921千円等である。行政収入は、観覧料、使用料等である。
----	---

問題点・課題
①令和5年度に施設の大規模改修工事基本計画を策定した。令和6年度以降の基本設計、実施設定に伴い、文化館展示室のリニューアルについても設計を進めていく。また、改修工事に向け、展示物や収蔵物の保管場所等を検討する必要がある。
②入館者を増加させるため、常設展示のリニューアル、奥の細道コーナーや伝統工芸ギャラリーの充実、企画展の内容検討などと共に、更なるＨＰの充実・ＳＮＳの活用を図る等ＰＲ方法の改善が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	常設展示の一部リニューアルについて周知し、誘客につなげる。 また、次年度以降の大規模改修に向けて準備を整える。	誘客するよう常設展示の一部リニューアルについてHP等で周知を図った。また、大規模改修工事に向けて、基本計画を策定した。	区内外の方から利用される魅力的な施設となるよう、大規模改修基本設計及び実施設計を行う。
②	奥の細道コーナーの展示品や、あらかわ伝統工芸ギャラリーで展示している職人等について、HPやSNS等により情報発信を図る。	奥の細道コーナーやあらかわ伝統工芸ギャラリーの展示品や職人等について、HPやSNS等により情報発信を図った。	大規模改修に向けて、伝統工芸ギャラリーでの展示やイベント等の新たな企画を保存会と共同で検討していく。
③			

他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							

況議 (要質 旨問)	平成28年度 2月予特、9月決特 荒川ふるさと文化館の名称変更等について 平成29年2月予特 あらかわ伝統工芸ギャラリーについて 平成29年9月決特 ふるさと文化館の名称変更、施設の位置付け等について 令和6年6月定例会 荒川ふるさと文化館・南千住図書館の大規模改修について
------------------	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-02-20		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川ふるさと文化館事業推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	野口		内線	1782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-02	荒川ふるさと文化館事業推進費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	03 伝統的文化の保存と継承						
目的	常設展示の補完と文化財普及・啓発のために、企画展、講座等の事業を実施し、文化財保護への理解と郷土愛を深めるようにする。							
対象者等	区民全般、荒川ふるさと文化館来館者							
内容	①企画展：1か月程度の会期で、テーマに基づいた展示を実施。観覧料は条例により「1000円を超えない範囲で教育委員会が定める」とされているが、常設展示と合わせて100円で実施 ②文化財展・館蔵資料展：年1～2回開催。1か月程度の会期で、館が所蔵している文化財や新たに購入した文化財等、テーマを設定し、展示 ③子ども向け講座：夏休み期間に[夏休み子ども博物館]として「リトル学芸員」「あらかわ職人道場」「勾玉づくり」「俳句を作ろう」等の体験学習を実施 ④一般向け講座：文化館学芸員による「古文書講座（初級・中級）」「史跡めぐり」のほか、外部講師による「文化財講座」（様々なテーマで荒川を探索する講座）を実施 ⑤文化財交流事業：区と交流都市の文化財を通しての文化交流を紹介している ⑥奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会							
経過	○平成30年度 企画展「あらかわと職人の歴史世界part2」、文化財展、館蔵資料展、パネル展「奥の細道330周年記念句碑でたどる奥の細道の旅」等の開催 ○令和元年度 奥の細道旅立ち330周年を記念し、常設展示に「奥の細道と千住」コーナー新設。企画展「あらかわと太田道灌」、文化財展、館蔵資料展（会期中で中止） ○令和2年度 文化財展は休館中のため、区役所ロビーで縮小開催。企画展「江戸里神楽 松本源之助」館蔵資料展を開催。技術展の代替措置として、伝統工芸のパネル展（無料）を開催 ○令和3年度 文化財展、館蔵資料展「絵巻書にみる近代あらかわ」、企画展「江戸文字を描く」開催 年度末に伝統工芸weekとして伝統工芸品の展示を実施 ○令和4年度 文化財展、企画展「カメラがとらえた あの日あの場所」、改修工事による休館のため館蔵資料展は実施せず ○令和5年度 文化財展、企画展「南千住の薬屋さん」、館蔵資料展を開催							
必要性	区の歴史・文化に関連して収集した資料等を、区民が郷土の歴史・文化に親しみ理解を深めるためだけでなく、区のPR資源として役立てており、また、第三次生涯学習推進計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 企画展入館者数(人)	6,786	4,676	5,522	6,000	7,000	企画展、館蔵資料展等の合計（3年度は技術展代替事業含む）	
	② 各種事業延べ参加者数(人)	166	223	161	200	400	講座・講演会などの延参加者数	
③ 企画展満足度（%）	87.5	81	82	83	85	企画展アンケートで「面白い」と回答した人の割合		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		区民が郷土の歴史や文化に親しみ、知識を深めるために必要な事業であるため、今後も講座・展示等を継続して実施する。				

(単位：千円)									
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			8,433	9,312	7,795	6,155	4,238	5,216	5,753
決算額（6年度は見込み）			5,802	7,041	5,828	3,825	3,392	3,280	5,753
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	企画展（回）		2	1	2	1	1	1	1
	館蔵資料展（回）		2	2	1	2	1	2	2
	特別展示（回）＊コロナ代替事業など				1	1			
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	企画展講演会謝礼等	256	報償費	企画展講演会謝礼等	231	報償費	企画展講演会謝礼等		349
旅費	企画展資料調査等	19	旅費	企画展資料調査等	42	旅費	企画展資料調査等		72
需用費	企画展消耗品等	509	需用費	企画展消耗品等	378	需用費	企画展消耗品等		527
役務費	企画展ポスター一駅貼等	105	役務費	企画展ポスター一駅貼等	214	役務費	企画展ポスター一駅貼等		821
委託料	企画展示製作委託等	2,446	委託料	企画展示製作委託等	2,403	委託料	企画展示製作委託等		4,241
賃借料	展示品に係る賃借料・使用料	57	賃借料	展示品に係る賃借料・使用料	11	賃借料	展示品に係る賃借料・使用料		242

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	5,795	5,322	▲ 473	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,136	3,046	▲ 90		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	256	234	▲ 22		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	389	355	▲ 34
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	389	355	▲ 34	
		賞与・退職給与引当金繰入額	576	878	302	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,374	▲ 9,125	249	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		9,763	9,480	▲ 283	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 9,374	▲ 9,125	249
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 9,374	▲ 9,125	249

備考	行政費用は、給与関係費と物件費が多くかかっている。物件費については企画展示等にかかる委託料2,430千円などである。行政収入では、入館料や展示解説図録等の有償頒布物代金収入があった。
----	---

問題点	①企画展、館蔵資料展については、テーマや内容により入館者数が大きく変動するため、区民のニーズを踏まえたより質の高い展示を提供する必要がある。 ②各種事業参加者数が減少傾向にあるため、類似の事業を行っている課の情報を収集するとともに、図書館、観光や文化振興所管課との連携を図り、文化館の特性を生かした事業を展開することが必要である。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	製薬・売薬に携わった千住の薬屋の歴史を紹介する企画展に向けて準備しPRしていく。	企画展「南千住の薬屋さん」において、展示の理解を深めるための展示解説や関連事業を行い、区内外の多くの方から好評を得た。	鋳物をテーマにした企画展を開催し、区の歴史や伝統工芸品の魅力を区内外に発信していく。
②	奥の細道の資料収集を継続し、引き続きHPやSNSで周知していく。	奥の細道資料を収集し、展示に活かした。またHPやSNS等で積極的に周知を図った。	大規模改修に向けて、奥の細道関連の資料収集と共に、矢立初めの地としてのPR手法を検討していく。
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	---------

区の実況

況 議 会	平成29年2月 予特 平成30年9月 決特	伝統工芸ギャラリーについて 尾久初空襲の歴史検証、資料作成について
-------	--------------------------	--------------------------------------

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-21		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		文化財保護奨励費		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		篠原			
				担当者名		長野		内線		1782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-03-01		文化財保護審議会									
		01-03-02		文化財保護奨励									
事務事業の種類		☐ 新規事業		☐ 6年度		☐ 5年度		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 47		(1972)		年度		根拠		荒川区文化財保護条例 文化財保護法			
終期設定		☐ 有 ☒ 無		()		年度		法令等					
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		03		伝統的文化の保存と継承							
目的		区民に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資するとともに、郷土文化の振興と発展に貢献する。											
対象者等		区民一般、文化財所有者・保持者・団体、文化財保護審議会委員、文化財保護推進員、土地・建築関係業者											
内容		①文化財保護審議会：教育委員会の諮問を受け答申。 ②文化財保護推進員：文化財の保護と啓発活動をする非常勤職員。区民16名で構成。隔月推進員会の開催のほか、区内文化財等の調査活動や文化館事業等への協力などを行う。 ③史跡説明板：新設、板面交換等修繕 ④年中行事・民俗芸能映像記録保存：尾久地区の縁日を撮影予定 ⑤埋蔵文化財の調査：文化財保護法に基づき、区内周知の包蔵地における土木工事等の届出に係る事務（都へ進達等）、確認調査立会い、本発掘調査実施に関する調整事務を行う ⑥文化財保護奨励金等の交付：区登録・指定文化財の所有者、保持者及び団体に奨励金を交付。区指定文化財の修理に対し補助金を交付、区所有文化財の補修工事の実施 ⑦祭礼等伝統行事総合調査：27年度より実施。2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部調査員は依頼せず、学芸員のみで氏子への調査を実施。											
経過		21年度：旧千住製絨所煉瓦塀が日本紙通商株式会社より区に寄贈（補強工事实施）、回向院から寄贈された橋本左内墓旧套堂の復元工事实施 22年度：旧千住製絨所煉瓦環境整備工事・説明板設置 28年度：養福寺の伝毘沙門天像が東京国立博物館で展示(4月) 29年度：史跡説明板英訳版(日暮里20基) 30年度：荒川遊園煉瓦塀構造調査、史跡説明板英訳版(日暮里6基) 元年度：荒川遊園煉瓦塀の耐震補強・見学スポット整備、史跡説明板英訳版(52基・全地区終了) 2年度：橋本左内墓旧套堂の修繕を実施。尾久図書館への荒川遊園煉瓦塀移設・説明板設置 3年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀の構造調査実施 4年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀のブロック部分補強・設計委託実施 5年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀の4年度設計に基づく改修・補強工事											
必要性		荒川区の歴史・文化を知るうえで貴重な有形・無形の文化財を保護し、区の伝統・文化を次代に伝えるため、また区の文化資源として活用するため、必要である。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員) 文化財保護審議会（文化財登録・指定の場合） ①教育委員会事務局内部調査 ②文化財保護審議会に諮問 ③審議・部会調査 ④答申 ⑤教育委員会決定 ⑥告示											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)							
	① 文化財新規登録件数	3	1	3	1	3	登録文化財総数264						
	② 文化財新規指定等件数	2	3	1	2	2	指定文化財総数67						
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		区の貴重な有形・無形文化財を次代に伝えるとともに、区の文化資源として活用する事業であるため、重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		18,221	57,697	22,437	12,339	14,637	17,652	13,559
決算額（6年度は見込み）		12,847	52,034	9,927	8,643	12,790	14,008	13,559
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	文化財保護推進委員会（回）	6	5	5	6	6	6	6
	文化財保護審議会・部会（回）	5	5	5	5	5	4	5
	指定・登録文化財件数（件）	5	5	4	5	4	4	2
	埋蔵文化財調査・支援委託（件）	18	11	14	15	18	16	16

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	文化財保護審議会委員等	2,065	報酬	文化財保護審議会委員等	1,966	報酬	文化財保護審議会委員等	2,629
報償費	祭礼調査等謝礼	0	報償費	祭礼調査等謝礼	79	報償費	祭礼調査等謝礼	479
旅費	文化財保護審議会委員等旅費	35	旅費	文化財保護審議会委員等旅費	28	旅費	文化財保護審議会委員等旅費	85
需用費	埋文用消耗品等	978	需用費	埋文用消耗品等	627	需用費	埋文用消耗品等	624
委託料	指定無形文化財標札等	7,203	委託料	指定無形文化財標札等	8,693	委託料	指定無形文化財標札等	7,068
使用料等	煉瓦塀敷地借地料	166	使用料等	煉瓦塀敷地借地料	240	使用料等	煉瓦塀敷地借地料	241
負担金補助等	文化財保護奨励金等	2,095	負担金補助等	文化財保護奨励金等	2,095	負担金補助等	文化財保護奨励金等	2,385

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	9,930	9,190	▲ 740	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	8,528	9,642	1,114		国庫支出金	1,500	2,806	1,306		
		維持補修費	102	224	122		都支出金	750	1,403	653		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	2,095	2,174	79		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	2,250	4,209	1,959		
		賞与・退職給与引当金繰入額	782	1,192	410		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 19,187	▲ 18,213	974		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			21,437	22,422	985	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)			▲ 19,187	▲ 18,213	974
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)			0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)			▲ 19,187	▲ 18,213	974	

備考	行政費用では物件費が大幅に増加した。これは区で登録・指定した文化財を掲載した「荒川区の文化財（五）」の制作による。他、給与関係費では、荒川区文化財保護審議会による例年の部会調査について、無形と有形文化財を同日に調査したことによる調査日数の減による。
----	--

問題点・課題	①保存すべき有形・無形文化財の登録及び指定を実施するため、建造物や近代遺産、伝統工芸技術保持者等について、文化財保護審議会や有識者と共に調査・把握する必要がある。 ②文化財を区のPRや観光資源等に資するため、展示やイベント等での活用について検討する必要がある。 ③老朽化が進んでいる文化財の修繕や保存のため、文化財保護推進員と協力し状況を把握し、都や国の補助金の活用を含め計画的に行う必要がある。また、無形民俗文化財の後継者や周知についても、補助金等を活用した支援の必要がある。	
--------	--	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	文化財保護審議会・文化財保護推進員等と協力し、区内文化財の情報収集及び調査を行う。	コロナ禍で中断していた外部調査員による祭礼調査や、推進員による所有者への対面調査等を再開した。	文化財保護審議会・文化財保護推進員等の協力のもと、地域の文化財の情報収集や継続的な調査を含め行っていく。
②	文化財保護推進員や文化財の所有者・保持者等と協力し、文化財の現状確認やその公開方法を検討し、文化財の周知を図る。	企画（速報）展や伝統工芸ギャラリーでの無形文化財保持者の作品展示など、文化財の所有者・保持者と協力し、文化財を公開した。	文化財の登録・指定に向けて調査を行うと共に、文化財の周知や公開方法についてもPRしていく。
③	旧千住製絨所煉瓦塀の改修・補強工事について、東京都と協議し、文化財保護審議会に意見聴取しながら進めていく。	文化財保護審議会の意見を踏まえ、令和4年度に設計した旧千住製絨所煉瓦塀の改修・補強工事を進めた。	老朽化等により緊急に修繕が必要な文化財に対し、都や国の補助金を活用する等の対応をしている。

他区の実 施状況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

況議	平成28年度9月決特 天王祭の無形民俗文化財への登録について
----	--------------------------------

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-02-22		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		江戸伝統技術		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		篠原			
				担当者名		岩元・吉川・野口		内線		1782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-03-03		江戸伝統技術									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）						○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 55（ 1980 ）年度		根拠		荒川区文化財保護条例 文化財保護法							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分				● 計画		○ 非計画			
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市									
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進									
		施策		03 伝統的文化の保存と継承									
目的		江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である伝統工芸技術と保持者の存在を広く区内外に周知し、地域の文化遺産として活用を図る。区民が伝統工芸技術の素晴らしさに触れることにより、技術の保存・継承への理解を深め、伝統工芸技術保持者の技術継承の意欲促進を図る。											
対象者等		伝統工芸技術及び保持者、伝統技術保持者の継承者、伝統技術展来場者、職人道場参加者、伝統工芸技術記録映像視聴者、文化館展示観覧者、伝統工芸ギャラリー入場者、学校職人教室実施校児童、観光客											
内容		①あらかわの伝統技術展：区内の伝統技術保持者等が一堂に会して、作品の展示、技術の実演、来場者の体験コーナー等を行う ②荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業：荒川区登録無形文化財保持者及び荒川区伝統工芸技術保存会会員を対象に、技術継承者育成のための手当を補助 ③あらかわ学校職人教室：伝統工芸技術保持者が全小学校で、技術の実演・解説・体験学習等を実施 ④伝統工芸技術記録映像制作：指定無形文化財保持者の伝統工芸技術を記録する映像を制作 ⑤伝統工芸品購入：指定無形文化財保持者の作品購入（原則、記録映像で撮影対象となる作品等） ⑥あらかわ職人道場：夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術を体験できる教室を実施 ⑦あらかわ伝統工芸ギャラリー：荒川区伝統工芸技術保存会会員等の作品を年3回展示。職人による展示解説。あらわ座（実演・体験）を開催 ⑧庁舎エントランス展示：荒川区伝統工芸技術保存会による伝統工芸品を展示。年4回展示替え											
経過		○昭和55年 あらかわの伝統技術展開始。令和2・3年度はコロナのため中止（2年度は伝統工芸技術保存会と協働で「伝統工芸技術にふれてみよう」開催。3年度は「あらかわの伝統工芸Week」を実施 ○昭和59年 あらかわ学校職人教室開始（H19～全校実施）令和5年度は22校 ○昭和60年 伝統工芸技術記録映像製作開始 令和5年度：村井正孝氏、村井泰雄氏 ○平成元年 伝統工芸品購入開始 令和5年度購入品：桐たんす ○平成16年 あらかわ職人道場試行実施（17年度より本格実施） ○平成20年 庁舎エントランスでの展示開始 ○平成21年 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業実施（令和6年4月現在：対象者3人） ○平成28年5月 ウィーン市ドナウシュタット区で開催された交流20周年記念イベントで、荒川区伝統工芸技術保存会会員、若手職人によるデモンストレーション及びワークショップを実施 ○平成29年5月2日 あらかわ伝統工芸ギャラリーオープン、「あらわ座」開始											
必要性		伝統工芸技術の魅力を区内外に紹介し、理解を深める貴重な機会であるだけでなく、技術の保存・継承のため欠かせない事業であり、第三次生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」、施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」の推進のためにも充実する必要がある。											
実施方法		（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員） 伝統技術展は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会の共催、伝統工芸ギャラリーは荒川区伝統工芸技術保存会と協働運営											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)						
	①	伝統技術展入場者数（人）	1,211	7,000	10,000	12,000	20,500	2・3年度は代替事業。4年度は2日間開催。5年度は3日間開催					
	②	伝統技術展参加職人数（人）	0	51	53	54	66						
③	「学校職人教室」参加校数（校）	24	23	22	22	24							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		江戸時代から受け継がれてきた荒川区の伝統工芸技術とその保持者を、地域の文化遺産として保存・継承・活用するための事業であり、重点的に推進していく。									

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			40,865	37,374	41,828	38,802	33,610	37,166	42,900
決算額（6年度は見込み）			32,550	35,181	11,437	15,150	30,444	32,496	42,900
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	「伝統技術展」入場者数（人）		18,000	7,000	-	-	7,000	10,000	12,000
	「継承者育成事業」研修者数		9	8	4	5	4	7	4
	伝統工芸ギャラリー入場者数（人）		19,897	20,085	14,178	14,516	16,040	17,122	20,000
	「伝統技術展」入場者満足度（%）		82	86	0	0	80	80	85
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	伝統技術展等謝礼	1,450	報償費	伝統技術展等謝礼	2,292	報償費	伝統技術展等謝礼	2,930	
需用費	伝統技術展ポスター製作費等	809	需用費	伝統技術展ポスター製作費等	811	需用費	伝統技術展ポスター製作費等	1,272	
役務費	伝統技術展ポスター掲示等	1,626	役務費	伝統技術展ポスター掲示等	1,429	役務費	伝統技術展ポスター掲示等	1,737	
委託料	伝統技術展会場設営委託等	19,354	委託料	伝統技術展会場設営委託等	20,460	委託料	伝統技術展会場設営委託等	23,058	
使用料等	伝統技術展会場使用料等	887	使用料等	伝統技術展会場使用料等	1,165	使用料等	伝統技術展会場使用料等	1,594	
備品購入費	伝統工芸品購入等	1,177	備品購入費	伝統工芸品購入等	1,458	備品購入費	伝統工芸品購入等	501	
負担金補助等	匠育成支援事業補助金	5,141	負担金補助等	匠育成支援事業補助金	4,667	負担金補助等	匠育成支援事業補助金	11,808	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,037	6,842	▲ 195	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	19,361	20,706	1,345		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	6,682	7,065	383		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	700	1,129	429	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,780	▲ 35,742	▲ 1,962	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		33,780	35,742	1,962	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 33,780	▲ 35,742	▲ 1,962
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 33,780	▲ 35,742	▲ 1,962	

備考	給与関係費の減は、技術展に出展する職人数が減ったことによる。また、物件費は、技術展の会場設営に要する委託料であり、物価の高騰等により増加した。補助費の増は、伝統工芸技術継承者育成事業の継承者増加による。
----	--

問題点・課題	①区の文化財である伝統工芸技術について、より広くかつ効果的にPRするため、SNSやHPを活用した周知方法や展示方法について、産業経済部と連携して検討をする必要がある。 ②伝統工芸技術を次世代へ継承するため、荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業における修了者・研修生の支援を充実させる必要がある。 ③荒川区伝統工芸技術保存会との継続的な協働事業が必要である。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区伝統工芸技術保存会と連携し、伝統技術展やギャラリー等での展示やイベントを通して、区内職人のPR等につなげる。	保存会と協議を図りながら、連携を強化し、伝統技術展を実施できた。職人の技術を展示やイベントを通してPRすることができた。	伝統技術展や伝統工芸ギャラリーでの展示・イベントを積極的にPRすると共に、産業経済部との連携を強化していく。
②	ギャラリーやHP、伝統技術展を活用して、継承者育成支援事業終了者・研修者のPRを行っていく。	伝統工芸ギャラリーでの「若手職人展」の開催や技術展で若手職人のブースを設け、若手職人の活躍の場を設けることができた。	継承者育成支援事業の周知とともに、修業修了者や研修生のPRを引き続き行っていく。
③	定期的な「あらわ座」を再開するとともに、他施設での実施を検討し、より多くの方への体験の機会を増やす。	定期的に「あらわ座」を開催し、参加者から好評を得た。また、ゆいの森と連携し「出張あらわ座」も実施している。	「あらわ座」等の体験型イベントの充実に向けて保存会と調整していく。

施 状 況	他 区 の 実 況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
		①伝統技術展は、いくつかの区でも実施しているが、荒川区は規模・業種・職人数からみて最大級である。 ②学校職人教室は荒川区独自の事業 ③伝統工芸技術継承者育成支援事業は、文化財保護事業として実施している自治体は全国でも荒川区のみ

況議 （会）	平成30年9月決特 令和 4年2月予特	伝統技術展の補助金活用について 伝統技術展について
-----------	------------------------	------------------------------